

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第143期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5031(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理グループ長 鳥山幸夫
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成19年3月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月	第143期 平成23年3月
売上高 (百万円)	1,085,539	1,331,048	1,244,317	838,032	985,084
経常利益又は経常損失 () (百万円)	63,927	125,867	60,010	66,272	47,350
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	51,514	83,011	32,420	68,721	30,603
包括利益 (百万円)					15,551
純資産額 (百万円)	357,624	376,277	356,152	331,864	314,986
総資産額 (百万円)	900,438	968,629	971,602	1,043,884	1,032,505
1株当たり純資産額 (円)	556.55	558.46	525.43	403.53	381.87
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	86.67	131.36	50.89	106.24	40.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	76.62	123.72	48.36		38.41
自己資本比率 (%)	38.26	36.73	34.46	29.52	28.25
自己資本利益率 (%)	17.12	23.71	9.39	21.38	10.20
株価収益率 (倍)	12.90	7.38	5.99		7.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,483	141,237	77,614	23,940	84,901
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,852	145,540	148,304	63,737	54,116
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,376	7,460	99,843	109,410	24,796
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,493	48,044	69,700	92,122	94,429
従業員数 (人)	7,041	7,615	7,706	7,740	7,895

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第142期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、その年間平均雇用人員の記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第139期 平成19年3月	第140期 平成20年3月	第141期 平成21年3月	第142期 平成22年3月	第143期 平成23年3月
売上高 (百万円)	857,279	1,063,705	960,108	631,747	772,321
経常利益又は経常損失 () (百万円)	31,941	88,422	20,762	53,731	41,162
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	25,250	58,938	799	56,949	24,620
資本金 (百万円)	39,356	45,819	45,869	65,031	65,031
発行済株式総数 (千株)	620,978	638,764	638,882	765,382	765,382
純資産額 (百万円)	241,181	258,075	225,504	205,951	203,642
総資産額 (百万円)	518,500	541,450	498,021	569,028	580,087
1株当たり純資産額 (円)	389.35	404.80	353.65	269.54	266.53
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	26.00 (12.00)	13.50 (13.50)	()	9.50 (4.00)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	42.45	93.19	1.25	87.97	32.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.53	87.77	1.19		30.89
自己資本比率 (%)	46.52	47.66	45.28	36.19	35.11
自己資本利益率 (%)	11.74	23.61	0.33	26.40	12.02
株価収益率 (倍)	26.34	10.40	244.00		9.53
配当性向 (%)	42.40	27.90	1,080.00		29.48
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	570 (34)	600 (40)	602 (57)	623 (73)	623 (72)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第142期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 臨時従業員数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2【沿革】

大正8年4月	川崎造船所(現川崎重工業株)のストックポート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
大正8年7月	川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船株設立。
大正10年5月	当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
昭和2年8月	国際汽船株離脱によりKラインは当社の単独運航に。
昭和17年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。
昭和25年1月	証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋他)。
昭和25年4月	「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。
昭和26年1月	バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。
昭和27年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
昭和29年2月	興国汽船株を吸収合併。
昭和32年7月	油槽船富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。
昭和35年12月	鉱石専用船富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。
昭和39年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
昭和39年8月	川崎汽船外航定期貨物株設立。外航定期航路貨物に関する集荷業務等を同社に移管。
昭和40年9月	石炭専用船八重川丸竣工。
昭和41年2月	重量物運搬船がてまら丸竣工。
昭和41年2月	木材専用船春藤丸竣工。
昭和41年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船株設立。
昭和43年10月	当社初のフルコンテナ船「ごーるでんげいとぶりっじ」竣工。
昭和43年11月	自動車ばら積み兼用船「第一とよた丸」竣工。完成車輸送開始。
昭和44年10月	飯野航空サービス株が当社、川崎重工業株、川崎製鉄株(現JFEスチール株)の資本参加を得て川崎航空サービス株(現ケイラインロジスティックス株)に社名変更。
昭和45年7月	わが国初の自動車専用船(Pure Car Carrier (PCC)と命名)「第十とよた丸」竣工。
昭和46年3月	自社ターミナル運営会社INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. (ITS)を米国に設立。
昭和49年9月	LPG船「さんりば」竣工
昭和52年11月	川崎汽船外航定期貨物株に移管した外航貨物集荷部門等の業務を再吸収。
昭和57年1月	本社機能のうち、商法(現会社法)上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。
昭和58年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。
昭和58年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工。当社運航管理にて輸送開始。
平成6年7月	船舶管理会社ケイラインシップマネジメント株設立。
平成7年3月	川崎近海汽船株が東京証券取引市場第二部に株式を上場。
平成11年11月	株式交換による大洋海運株の完全子会社化。
平成12年7月	大洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。大洋日本汽船株に改称。
平成12年10月	株ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。
平成13年8月	シンガポールの海運子会社「K」LINE PTE LTD (KLPL) 営業開始。
平成13年10月	株ケイロジスティックス設立。
平成14年9月	大洋日本汽船株及び神戸棧橋株を株式交換により完全子会社化。
平成14年10月	国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、株ケイラインジャパン設立。
平成15年10月	内外運輸株と新東運輸株が合併し、株シーゲートコーポレーション発足。
平成18年7月	川崎航空サービス株と株ケイロジスティックスが合併し、ケイラインロジスティックス株 発足。
平成19年3月	株ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。
平成19年4月	SALグループと共同事業で90年代初頭に撤退した重量物船事業に再参入。
平成19年5月	アンモニア輸送船Nordic River竣工。
平成19年11月	オフショア支援船事業に参入。合併会社K LINE OFFSHORE AS 設立。
平成20年6月	洋上LNG生産事業に参入。FLEX LNG Ltd. (FLEX)に出資。
平成20年8月	修繕船事業の戦略的パートナーとしてTitan Quanzhou Shipyard Ltd.に出資。
平成21年6月	ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ)傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立したEtesco Drilling Services, LLCに出資。
平成21年11月	中国浙江省の船舶修繕会社Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. (ZESCO)に出資。
平成22年3月	公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。
平成22年6月	米国物流会社Air Tiger Express Companies Inc. (ATEC)の株式51%を購入する株式譲渡契約を締結。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

3【事業の内容】

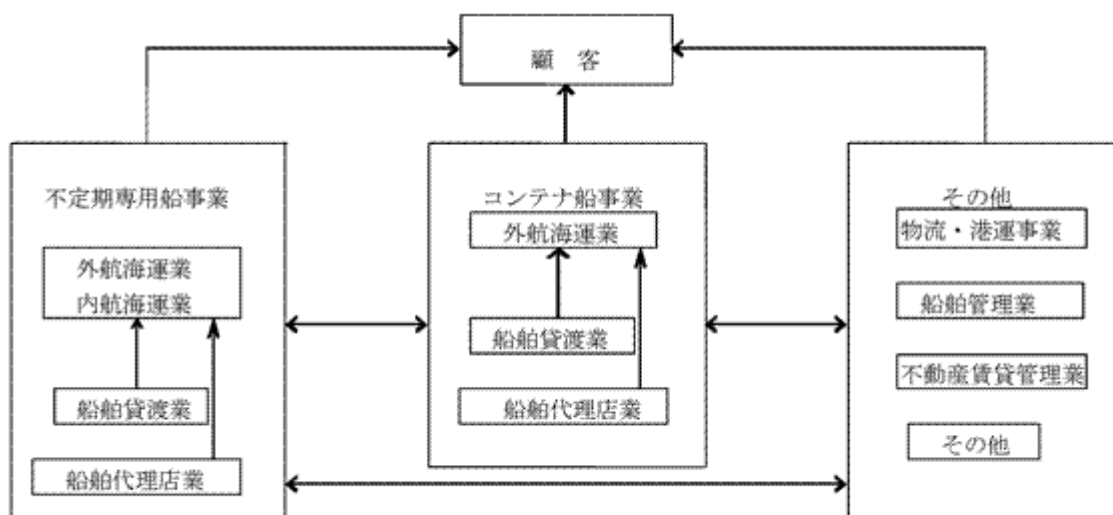
当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載しているセグメントの区分のとおり、コンテナ船事業、不定期専用船事業およびその他の事業活動を展開しています。

各事業を構成する主要な会社(平成23年3月31日現在)は、次のとおりです。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
コンテナ船事業	川崎汽船(株)、(株)ダイトーコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲート コーポレーション、(株)ケイラインジャパン、(株)ケイ・エム・ディ・エス、インターモーダルエンジニアリング(株)、東京国際港運(株)	“K” LINE PTE LTD、“K” LINE AMERICA, INC., K LINE MEXICO SA DE CV、“K” LINE (KOREA) LTD., KLINE (CHINA) LTD., “K” LINE (HONG KONG) LIMITED, “K” LINE (TAIWAN) LTD., K LINE (THAILAND) LTD., “K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD, PT. K LINE INDONESIA, “K” LINE MARITIME (M) SDN BHD, “K” LINE (EUROPE) LIMITED, “K” LINE (Deutschland) GmbH, “K” Line (Nederland) B. V., “K” LINE (BELGIUM), “K” LINE (France) SAS, “K” LINE (FINLAND) OY, “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S, K LINE (NORWAY) AS, K Line (Sweden) AB, “K” LINE (PORTUGAL) – AGENTES DE NAVEGAÇ ÃO, S.A., KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD., INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.,
不定期専用船事業	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	“K” LINE PTE LTD, “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED, “K” Line European Sea Highway Services GmbH, K LINE OFFSHORE AS, “K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED, “K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED, SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG,
その他	川崎汽船(株)、(株)ダイトーコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲート コーポレーション、北海運輸(株)、(株)リンコーコーポレーション、ケイライン ロジスティックス(株)、日東タグ(株)、新東陸運(株)、日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)、ケイライン シップマネージメント(株)、太洋日本汽船(株)、(株)エスコバル・ジャパン、川汽興産(株)、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)、ケイライン エンジニアリング(株)、(株)シンキ、(株)ケイライン システムズ、ケイライン トラベル(株)、(株)クラウンエンタープライズ	CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC., JAMES KEMBALL LIMITED, “K” LINE NEW YORK, INC., “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED, UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC., CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社 ：関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等		
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社) 旭汽船(株)	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	100.0			
インターモーダルエンジニア リング(株)	東京都港区	40	コンテナ機器管理 業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
(株)エスコバル・ジャパン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	100.0			船舶管理
川汽興産(株)	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1		不動産管理
川崎近海汽船(株)	東京都千代田区	2,368	海運業	251.0	1		
(株)クラウンエンタープライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯楽 及びホテル業	300.0			
(株)ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0		3	船積書類作成業務委託
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0		2	経理業務委託
ケイライン エンジニアリング (株)	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2		
(株)ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	1	1	情報システム業務委託
ケイライン シップマネジメ ント(株)	東京都港区	75	船舶管理業	100.0	2		船舶管理
(株)ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物集荷 業	100.0	2	3	営業代理店業務
ケイライントラベル(株)	東京都中央区	100	旅行代理店業	400.0			
ケイライン ロジスティックス (株)	東京都中央区	600	航空運送代理店業	91.9	2	1	
神戸棧橋(株)	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	2	1	
(株)シーゲート コーポレーシ ョン	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業・代理店業 務
(株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理 業	100.0	2		
新東陸運(株)	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	500.0			
(株)ダイトーコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	1	1	港湾荷役作業・代理店業 務
太洋日本汽船(株)	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	3		定期傭船・船舶管理
東京国際港運(株)	東京都港区	75	港湾運送業	670.0		1	
日東タグ(株)	岡山県倉敷市	150	曳船業	700.0			
日東物流(株)	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業・代理店業 務
日本高速輸送(株)	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	1		陸送業務
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	80.1			代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	800.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	ISELIN, N.J., U.S.A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	貨物混載業	900.0			

名称	住所	資本金又は出 資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等 当社役 員(人)	当社職 員(人)	営業上の取引、設備の賃貸 借
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	10 100.0		1	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL)L IMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	11 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 6,500,000	貨物混載業	12 100.0			
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	9 100.0			
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	13 100.0		2	
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	2	1	
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load ANNETTE Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Carrier GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Carrier Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load GRIETJE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load LONE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 11,340,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load LONE Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load MARIA GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,594,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load MARIA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load PAULA GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	14 50.0			

名称	住所	資本金又は出 資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等 当社役 員(人)	当社職 員(人)	営業上の取引、設備の賃貸 借
HLL Heavy Lift + Load PAULA Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Project GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,105,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Project Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Regine GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,343,272	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Regine Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Eagle Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Hawk Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Lion Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 5,490,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Sea Tiger Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load SVENJA GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 15,840,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load SVENJA Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Trina GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 9,343,272	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load Trina Verwaltung GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 4,410,000	海運業	14 50.0			
HLL Heavy Lift + Load WIEBKE Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 30,000	海運業	15 50.0			
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 20,000,000	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U.K.	10,000	貨物自動車運送業	16 100.0			

名称	住所	資本金又は出 資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容		営業上の取引、設備の賃貸 借
					役員の兼任等 当社役 員(人)	当社職 員(人)	
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY.LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1	1	
“ K ” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	3	2	代理店業務
“ K ” LINE (AUSTRALIA)PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	17 100.0		1	代理店業務
“ K ” LINE (BELGIUM)	ANTWERP, BELGIUM	EUR 62,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務
“ K ” LINE BULK SHIPPING(UK) L IMITED	LONDON, U.K.	US\$ 33,979,116	海運業	16 100.0		1	定期傭船
“ K ” LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	18 100.0		1	代理店業務
K LINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 2,080,000	海上運送代理店業	100.0	2	1	代理店業務
“ K ” LINE (Deutschland)GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 155,000	海上運送代理店業	100.0		1	代理店業務
“ K ” LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	10,001	海上運送代理店業	16 100.0		4	代理店業務
“ K ” Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EUR 5,300,000	海運業	100.0		2	
“ K ” LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EUR 10,000	海上運送代理店業	51.0		2	代理店業務
“ K ” LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EUR 457,350	海上運送代理店業	100.0		2	代理店業務
“ K ” LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EUR 25,000	持株会社	15 100.0			
“ K ” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITED	LONDON, U.K.	EUR 32,670,542	持株会社	16 100.0	1	2	
“ K ” LINE HOLDING (EUROPE)LIMITED	LONDON, U.K.	19,981,682	持株会社	100.0	1	2	
“ K ” LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	2	2	代理店業務
“ K ” LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0		1	代理店業務
“ K ” LINE LNG SHIPPING(UK) LI MITED	LONDON, U.K.	US\$ 35,900,233	海運業	16 100.0		2	
“ K ” Line Logistics(Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空運送代理店業	19 100.0		1	
“ K ” LINE LOGISTICS(SINGAPORE) PTE.LTD.	CHANGI SOUTHST. , SINGAPORE	S\$ 1,150,000	航空運送代理店業	20 100.0	1		
K Line Logistics South East Asia Ltd.	BANGKOK, THAILAND	THB 73,000,000	持株会社	21 95.0		1	
K LINE LOGISTICS (THAILA ND)LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 20,000,000	航空運送代理店業	22 86.4			
“ K ” LINE LOGISTICS(UK) LIMITED	MIDDLESEX, U.K.	200,000	航空運送代理店業	23 100.0			

名称	住所	資本金又は出 資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等 当社役 員(人)	当社職 員(人)	営業上の取引、設備の賃貸 借
"K" LINE LOGISTICS(U.S. A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U.S.A.	US\$ 520,000	航空運送代理店業	24 100.0			
"K" LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	25 57.5	2		代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	26 100.0		1	代理店業務
"K" Line (Nederland) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 136,200	海上運送代理店業	100.0		2	代理店業務
"K" LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 17,068,000	金融附帯業	100.0	1	2	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	27 100.0		1	代理店業務
K LINE OFFSHORE AS	ARENDAL, NORWAY	NOK 460,687,000	海運業	95.27	1		
"K" LINE (PORTUGAL)-AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.	LISBOA, PORTUGAL	EUR 200,000	海上運送代理店業	51.0		2	代理店業務
"K" LINE PTE LTD	SHENTON WAY, SINGAPORE	US\$ 1,137,170	海運業	100.0	1		定期船傭・航路管理委託
"K" LINE (SCANDINAVIA)HOLDIN G A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1,000,000	海上運送代理店業	51.0		1	代理店業務
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	2		代理店業務
"K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD	DURBAN, SOUTH AFRICA	ZAR 100	海上運送代理店業	51.0	1		代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100,000	海上運送代理店業	27 100.0		1	代理店業務
"K" LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60,000,000	海上運送代理店業	60.0		1	代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30,000,000	海上運送代理店業	34.0(24.7)		3	代理店業務
"K" LINE TRS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6,000	金融業	100.0	1	2	
"K" LINE (VIETNAM) LIMITED	HANOI, VIETNAM	US\$ 500,000	海上運送代理店業	51.0	1	1	代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	17 100.0			
MARINUS CONSULTING, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 500,000	コンサルティング 業	28 100.0		1	
Neptune Crewing GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	船舶管理業	29 100.0			
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463,600,000	海上運送代理店業	25 95.0			代理店業務

名称	住所	資本金又は出 資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等 当社役 員(人)	当社職 員(人)	営業上の取引、設備の賃貸 借
SAL Heavy Lift Engineering GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	船舶管理業	15 50.0			
SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & Co.KG	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 200,000	海運業	15 50.0			
SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 27,000	持株会社	15 50.0			
SAL Transport GmbH	STEINKIRCHEN, GERMANY	EUR 25,000	総合物流事業	15 50.0			
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	30 95.0			港湾荷役作業
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	31 100.0			
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	11 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 50,000	倉庫業	31 100.0			
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U.S.A.	US\$ 100	倉庫業	31 100.0			
その他195社 (持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	32 100.0			
(株)コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	33 83.3			
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKEWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	34 100.0		1	コンテナの保守・管理
その他6社 (持分法適用関連会社)							
バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	80	海運業	25.0	1		定期傭船
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	1,950	港湾運送業	35 25.1			代理店業務
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区	10	海上運送代理店業	36 50.0	1	1	代理店業務
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	28 50.0	1		港湾荷役作業
“K” LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0		2	代理店業務
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	MADRID, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0		1	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0		1	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0		1	
"K"Line Auto Logistics Pty Ltd.	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 27,000,005	自動車プレデリアリー業	17 50.0			
その他11社							

(注)

- 1 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
- 2 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
- 3 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 4 その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社194社が含まれています。
- 5
 - 1 川崎近海汽船(株)が所有。
 - 2 内、(株)ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
 - 3 太洋日本汽船(株)が所有。
 - 4 ケイライン ロジスティックス(株)が所有。
 - 5 (株)シーゲート コーポレーションが所有。
 - 6 内、(株)ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
 - 7 日東物流(株)が所有。
 - 8 北海運輸(株)が所有。
 - 9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
 - 10 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
 - 11 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
 - 12 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
 - 13 “K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
 - 14 内、“K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITEDが49.75%、“K” LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが0.25%所有。
 - 15 “K” LINE HEAVY LIFT (UK) LIMITEDが所有。
 - 16 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
 - 17 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
 - 18 “K” LINE AMERICA, INC. が所有。
 - 19 内、ケイライン ロジスティックス(株)が99.0%、“K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
 - 20 内、ケイライン ロジスティックス(株)が88.7%、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
 - 21 内、ケイライン ロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
 - 22 内、K Line Logistics South East Asia Ltd. が51.0%、“K” Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.4%を所有。
 - 23 内、ケイライン ロジスティックス(株)が90.0%、“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
 - 24 内、ケイライン ロジスティックス(株)が71.6%、(株)ダイトコーポレーションが17.3%、“K” LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。
 - 25 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
 - 26 内、“K” LINE AMERICA, INC. が99.9%、“K” LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
 - 27 “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
 - 28 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
 - 29 SAL Heavy Lift Engineering GmbHが所有。
 - 30 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、“K” LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。
 - 31 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
 - 32 (株)ダイトコーポレーションが所有。
 - 33 内、日東物流(株)が76.2%を所有。
 - 34 内、インターモーダルエンジニアリング(株)が10.0%を所有、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が10.0%を所有。
 - 35 内、(株)ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
 - 36 内、(株)ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	3,103
不定期専用船	1,202
その他	3,283
全社	307
合計	7,895

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
623 (72)	37.7	13.7	7,994,172

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテナ船	67 (9)
不定期専用船	264 (19)
全社	292 (44)
合計	623 (72)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月期)	当連結会計年度 (平成23年3月期)	増減額 (増減率)	
売上高	838,032	985,084	147,052	(17.6%)
営業利益又は営業損失()	52,074	58,609	110,684	()
経常利益又は経常損失()	66,272	47,350	113,622	()
当期純利益又は当期純損失()	68,721	30,603	99,324	()

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)における世界経済は、北米、欧州といった先進国は総じて緩やかな景気回復となりました。一方、インド・中国をはじめとする新興国では底堅い経済成長を示しました。米国では昨年8月の金融緩和策実施以降、個人消費、設備投資といった経済指標の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。欧州においても、一部の国での財政問題の顕在化による信用リスク不安から金融緩和策が実施されるに至りましたが、実体経済には目立った悪影響は現れず、総じて景気回復基調でした。他方、国内経済に目を向けると、経済刺激策による一時的な内需拡大や輸出の回復が見られたものの、米国や欧州での金融緩和策の影響を受けて円高の進行が加速し、輸出企業を中心に景況感が急速に悪化しました。

海運業を取りまく事業環境は、コンテナ船においてはアジア出し往航貨物を中心として荷動きは堅調に回復しました。また、運賃市況は、季節的要因から軟化を示す場面が見られたものの、各社エコ減速航行実施による船腹供給増の緩和もあり運賃の修復が進みました。ドライバルク船においては、中国・インドの旺盛な鉄鉱石・穀物需要を受け、傭船市況は中小型船を中心として底堅く推移しました。完成車の荷動きは、新興国向け需要を中心に、全体として緩やかな回復が見られました。

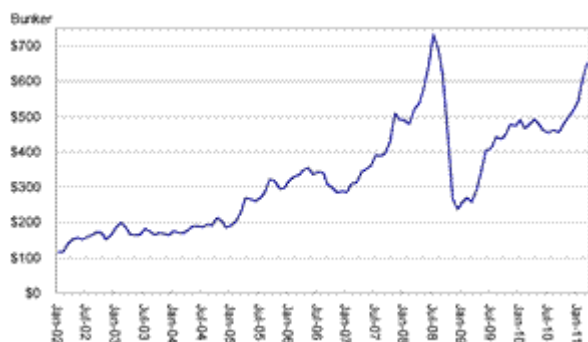
なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	\ 93/US\$	\ 86/US\$	\ 7/US\$高	53億円
燃料油価格	US\$407/MT	US\$489/MT	US\$82/MT高	145億円

<為替の推移(\ /US\$)>



<消費燃料油単価の推移(US\$/MT)>



当社グループは、昨年1月に発表した新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 KV2010」に基づき、引き続きコンテナ船の運賃修復、エコ減速航行を始めとするコスト削減に全力を挙げて取り組みました。この結果、当期の連結売上高は9,850億84百万円(前期比1,470億52百万円増加)、営業利益は586億9百万円(前期は520億74百万円の営業

損失)、経常利益は473億50百万円(前期は662億72百万円の経常損失)、当期純利益は306億3百万円(前期は687億21百万円の当期純損失)と大幅な改善となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメント毎の業績は、次のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (21/4~22/3)	当連結会計年度 (22/4~23/3)	増減額(増減率)	
コンテナ船	売上高	358,525	444,971	86,445	(24.1%)
	セグメント利益(経常利益) 又は損失(経常損失)()	65,625	29,005	94,630	()
不定期専用船	売上高	393,104	447,111	54,006	(13.7%)
	セグメント利益(経常利益)	1,070	16,991	15,920	(1,487.1%)
その他	売上高	86,402	93,002	6,599	(7.6%)
	セグメント利益(経常利益)	2,332	4,739	2,406	(103.2%)

コンテナ船事業セグメント

[コンテナ船事業]

当社グループはリーマンショック後の事業環境が不透明な中、一旦運航船腹を縮小し、慎重な事業経営を継続しています。アジア出し北米向けにおいては、投入船腹量を抑制したため、当社グループの積高は前期比2%減少しました。北米出しアジア向けについて第2四半期以降の荷動き減少の影響もあり、前期比14%の減少となり、北米航路全体では6%の積高減少となりました。欧州航路においては、年間を通じて荷動きが堅調に回復し、アジア出し北欧州・地中海向けの積高は前期比13%増加しました。北欧州・地中海出しアジア向けの積高は、前期比1%増加し、欧州航路全体では8%の積高増加となりました。南北航路・アジア域内航路は前期比2%増加し、当社グループ全体の積高は前期比ほぼ横ばいとなりました。運賃水準については運賃修復を進めた結果、前期から大きく改善しました。燃料油価格の高騰、円高等の収支悪化要因もありましたが、船腹・機器の最大活用による積高最大化、他船社との配船合理化、各種コスト削減策の実施により、前期比増収となり黒字転換を果たしました。

以上の結果、コンテナ船事業セグメントでは、売上高は4,449億71百万円、営業利益は296億32百万円、経常利益は290億5百万円となりました。

不定期専用船事業セグメント

[ドライバルク事業]

ドライバルク輸送においては、当期における撤積船市況は前期のような大きな乱高下はなかったものの、大型船では中国の鉄鉱石の輸入量が前年を下回ったことや、年間200隻近くへのぼる新造船の竣工による船腹供給圧力の高まり等を受け、第3四半期以降市況は下落しました。中小型船市況は引き続き中国、インド等新興国の旺盛な石炭、穀物の輸入需要に支えられ底堅く推移しました。当社は効率的配船や運航コスト削減に努め、第3四半期までは前年同期比増収増益となり、第4四半期は東豪州の洪水被害により市況が低迷しましたが、通期でも増収増益となりました。

[自動車船事業]

自動車船事業においては、世界の完成車荷動きは、当期を通じて緩やかな回復基調で推移し、通期ベースでの荷動きは景気後退の影響を大きく受けた前期との比較で約38%の増加となりました。資源価格の上昇を背景として、南米やアフリカといった資源国向けの伸びが大きく、北米・欧州から経済成長の著しい中国向けの荷動きも更に活発となりました。一方、円高の影響により、日本から北米や豪州向けの荷動きは相対的に力強さに欠けました。また、燃料価格の高騰も影響し、厳しい状況が続きましたが、配船の合理化やエコ減速航行の徹底などコスト削減努力が奏功し、前期比増収増益となりました。

[エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は順調に稼働しました。スポット運航船は備船市況が下期より回復した中、中期備船契約を獲得し収支改善に貢献しました。また、契約満了に伴い高齢船1隻を売却しました。油槽船においては、VLCC長期契約船は順調に稼働し、安定収益を確保しました。中型原油船と石油製品船は、船腹供給が輸送需要を上回ったため運賃市況は想定を下回りました。オフショア支援船事業では1隻の新造船が就航しました。

エネルギー資源輸送事業全体では、前期比では売上高はほぼ前期並となり、損失は縮小しました。

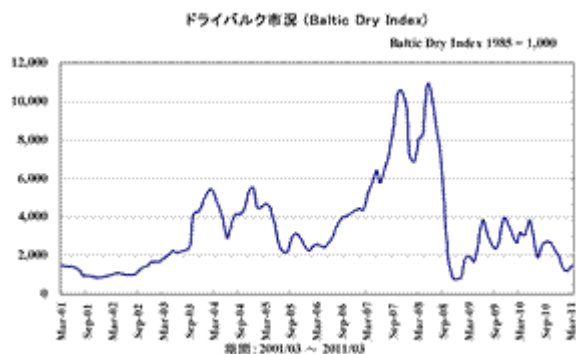
[重量物船事業]

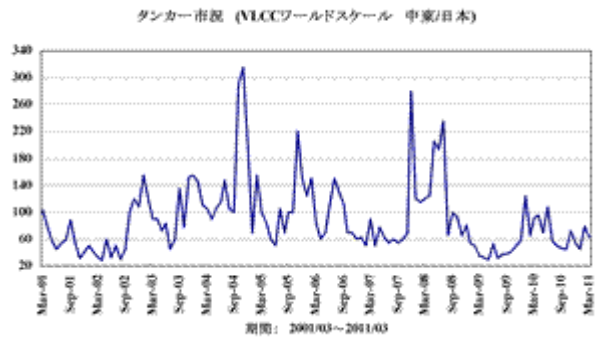
重量物船事業においては、リーマンショック以降停滞していた荷動きに回復が見られ、運賃水準も下げ止まりの兆しを見せているものの、引き続き低調な運賃水準で推移しました。この結果、前期比減収減益となりました。

[内航・フェリー事業]

内航・フェリー事業においては、内航不定期船では石灰石専用船及び小型貨物船は緩やかな市況回復傾向により安定した輸送量を確保しました。国内の定期航路においては、各航路で新規貨物の獲得に努めましたが、燃料油価格の高止まりや、東日本大震災の影響で航海数が減少したことが収支に影響を及ぼしました。フェリー航路では、期初より貨物は堅調に推移していましたが、下期は荒天及び震災の影響により不稼働日数が増加し、輸送量は前期比減少しました。

以上の結果、不定期専用船事業セグメント全体では、売上高は4,471億11百万円、営業利益は284億80百万円、経常利益は169億91百万円となりました。





その他

[物流・港運事業]

物流・港運事業においては、倉庫・港運事業等の収支下支えもあり全体としては前期比増収増益となりました。航空フォワーディング事業は、日本出し貨物に支えられ取扱高は業界の伸び率を大きく上回る実績となりましたが、航空運賃値上げは市場への転嫁が進みませんでした。コンテナ貨物混載事業では、米国の緩やかな景気回復に伴い収支は改善しました。コンテナ陸送事業は収支に寄与するには至りませんでした。

この結果、物流・港運事業を含めたその他事業においては、売上高は930億2百万円、営業利益は51億93百万円、経常利益は47億39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より23億7百万円増加し944億29百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,088億41百万円増加し849億1百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益502億9百万円に加え、主に減価償却費447億22百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より96億21百万円支出が減少し541億16百万円の支出となりました。これは主に、船舶設備を中心とした固定資産の取得による支出1,473億81百万円、同売却による収入924億63百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,342億6百万円収入が減少し247億96百万円の支出となりました。これは主に、長期借入金の純減額75億84百万円、短期借入金・コマーシャルペーパーの純減額117億3百万円、社債の償還25億23百万円、配当の支払30億85百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業と不定期専用船事業を行っており、この他、物流・港運事業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	平成21年4月1日～平成22年3月31日		平成22年4月1日～平成23年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
コンテナ船	358,525	42.8	444,971	45.2
不定期専用船	393,104	46.9	447,111	45.4
その他	86,402	10.3	93,002	9.4
合計	838,032	100.0	985,084	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成21年4月1日～平成22年3月31日		平成22年4月1日～平成23年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(コンテナ船)	(332,650)	(52.7)	(419,710)	(54.3)
(不定期専用船)	(297,728)	(47.1)	(351,291)	(45.5)
海運業収益	630,379	99.8	771,001	99.8
(その他)	(1,368)	(0.2)	(1,319)	(0.2)
その他事業収益	1,368	0.2	1,319	0.2
合計	631,747	100.0	772,321	100.0

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的なグループの経営戦略

2008年4月、当社グループは世界経済の成長に伴う海上輸送需要の拡大を背景に、2010年代半ばと2019年に迎える会社創立100周年を見据え、中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定しましたが、同年9月に起きたリーマンショックによる世界経済の低迷により、当社グループは計画の変更を余儀なくされ、各種緊急対策を実施するとともに、激変した事業環境への対応を行うべく計画を見直し、2010年1月に「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。

2010年、世界経済は緩やかながらも回復傾向となり、当社グループも所期の計画を上回る業績を達成することができました。しかしながら、世界経済は未だ不安定であり、加えて東日本大震災の影響により足元の事業環境は不透明感が増えています。

今般当社では市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく中期経営計画を見直し、「“K” LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定しました。

新計画では、従来より掲げている基本課題に加え、新たに「安定収益基盤の拡大と持続的成長」「市場の構造と需要の変化に対応する戦略投資」を加え、目標達成に向けて努力してまいります。

(注：上記の課題及びミッションについては、次項(2)～で詳述しています。)

(2) 会社の対処すべき課題

収益構造改革を核に、中期経営計画の主要テーマである「共利共生と持続的成長」を実現するため、以下の項目にグループをあげて全力で取り組みます。

環境保護への取り組み

船舶運航、陸上荷役作業及び陸上輸送において省エネシステムの採用、排出エネルギーの有効利用等のハード面での施策に加え、適正速力での運航の徹底などソフト面での施策を通じて、可能な限りCO2の排出量の削減を行い地球温暖化の防止に努めます。地球上の全ての人類と生物にとってかけがえのない『きれいな海と、きれいな空気の地球環境』へ向けて全力で取り組みます。

確固たる安全運航管理体制

グローバルスタンダードに当社独自のノウハウを取り入れた管理システムである「KL Safety Standard」と、検船指針である「KL Quality」の充実により、安全運航と運航全船の船質向上を確保します。また、グループ全体で情報の共有化を進めるため、「KL Safety Network」を構築するなど、安全管理システムの充実と陸上支援体制の強化に努めます。更には、海外船員供給ソースにおける船員確保体制の維持、「K” Line Maritime Academy」のソフト面の充実、船員育成体制の強化、魅力ある職場の提供などにより海事技術者の確保育成に努め、確固たる安全運航管理体制を目指します。

最適・最強組織によるボーダレス経営

当社グループの事業活動のグローバル化が加速する中、世界各地の事業活動や企業文化などにおいて、ケイライン・スタンダードの共有によるボーダレス経営が求められています。当社はグループ企業間の協業と人材交流の推進によりグループ企業の総合力の強化に努める一方、グローバルに通用する人材育成の強化と弛まぬ業務改革の推進により、国際競争力を支える労働生産性の飛躍的向上に努めます。更に、ビジョンの共有化と役割の明確化、適材適所の人材配置と公平な処遇により、世界のグループ従業員がやりがいを持つ生き生きとした職場環境を目指します。こうした取り組みを通じ、コスト競争力・技術開発力の向上、高品質サービスの提供など、業界屈指の競争力の保持・強化に努めます。

戦略投資と経営資源の適正配分

世界経済は危機的状況を乗り越え、いまだ不安定ながらも緩やかな回復傾向に向かっています。とりわけ新興国の伸張は著しく、市場および海上輸送に構造変化をもたらしています。当社ではこれら事業環境の変化を受け、昨年策定した「“K” Line Vision100 KV2010」を見直し、市場の構造変化、景気回復に伴う需要の増加等に対応できる機動的な船隊整備と、成長分野への参入を念頭に投資戦略を策定し、経営資源を適正に配分します。安定収益基盤の確保とさらなる成長を目指して将来への布石づくりに努めます。

企業価値の向上とリスク管理の徹底

収益性と資本効率を重視した事業展開を通じて、安定収益基盤に立脚した持続的成長を目指します。一方で、その過程で予見されうるマーケット、為替、人材、安全・環境、災害等の各種の潜在的リスクの洗い出しと予防的措置の検討、それらリスク要因が顕在化した場合の迅速な対応などリスク管理を徹底します。財務面での健全性確保に加え、バランスシート外のリスクの自己管理を徹底することにより、経営の健全性を高め、安定収益基盤に立脚した持続的成長路線の上に、企業価値の向上を図ってまいります。

安定収益基盤の拡大と持続的成長

事業環境の回復度合いには事業毎に未だ差があり、加えて東日本大震災の影響により不透明さを増しているものの、安定収益基盤の拡大と持続的成長を目的として、事業毎の事業戦略と投資配分を見直すことにより収益基盤の強化に取り組みます。

コンテナ船事業における荷動きは緩やかな回復を見込み、運賃修復、コスト削減等努力を行なうとともに、今後拡大が予想されるアジア・南北地域重視の事業展開を行ないます。

ドライバルク事業においては中国、インド、その他新興国の持続的経済成長に伴う資源輸送の拡大とともに資源・穀物ソースの遠距離化によりトンマイルの増大が見込まれ、中小型船を中心に300隻体制を目指した船隊整備を計画します。また中長期契約による安定収益源の拡大とグローバルな顧客基盤の強化に取り組みます。自動車船事業においては、新興国マーケットの拡大による海上輸送需要の多様化に対応した配船サービスの拡充ならびに船隊整備に取り組みます。

成長分野への戦略投資として、市場規模の成長が将来にわたって有望であるオフショア関連諸事業の一層の強化を図ります。

市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

中国、インドを中心とした新興国の需要拡大に伴い、市場構造が変化し、多様化を示すなか、船隊整備においてはこれらの変化、多様化に対応すべく機動性・柔軟性の高い船隊の構築を目指した投資を行うとともに、成長分野である新規事業への投資を進めることで事業基盤の強化拡大を図ります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

（イ）経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、昨年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度本年4月に中期経営計画を見直して「“K”LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

2つのミッション

安定収益基盤の拡大と持続的成長

市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行なう機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国などの税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行なうことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェートを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループの関与が不可能な要因により左右されることが多く、その予想は極めて困難といえます。かかる不安定要素が収支に及ぼす影響を軽減するため、先物契約も取り入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

(5) 重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境等

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、およびコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一時的離脱等当社グループが関与しない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に関わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの二つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの業務継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

(8) 取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化等により、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 中期経営計画の未達成

当社グループは平成23年4月に中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を見直し、「“K” LINE Vision 100-新たな挑戦」を策定しました。今後、本中期経営計画の達成に向けて全力をあげて対応していく所存です。しかしながら、本中期経営計画達成のための施策は、上記の様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、その目標を達成できない可能性があります。

(10) 投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって、計画が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また備船する船舶の備船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 繰延税金資産の取り崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩し税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

2009年度から開始した他社と共同による船舶の省エネルギー化に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ技術の保有を目指しています。

また2002年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガス（CNG）の海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス（CNG）輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は23百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ17.6%増収の9,850億84百万円となりました。報告セグメント別では、コンテナ船が前年度に比べ24.1%増収の4,449億71百万円となりました。これは、主に運賃修復による運賃水準の改善によるものです。

不定期専用船はドライバルク事業においては中国、インドなど新興国の旺盛な石炭、穀物の輸入需要による堅固な荷動きと自動車船事業においては、完成車荷動きの回復により前年度に比べ13.7%増収の4,471億11百万円となりました。その他は前年度に比べ7.6%増収の930億2百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、主に燃料油価格の高騰、円高等により、前年度の8,240億22百万円から379億74百万円増加し、8,619億96百万円（前年度比4.6%増）となり、営業収入に対する売上原価の比率は10.8ポイント減少して87.5%となりました。販売費及び一般管理費はコスト削減効果により、16億6百万円（前年度比2.4%）減少し、644億78百万円となりました。

営業利益

粗利益の増加により前年度の520億74百万円の営業損失に対し586億9百万円の営業利益となりました。

営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取利息の減少により、58億14百万円の損失（前年度は60億14百万円）になりました。また、72億23百万円の為替差損（前年度は18億92百万円）、1億1百万円の持分法による投資利益（前年度は3億79百万円の持分法による投資損失）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は112億59百万円の損失（前年度は141億97百万円の損失）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産の売却や傭船解約金により特別利益は79億円となりました。営業利益の増加の影響と併せ、税金等調整前当期純利益は502億9百万円（前年度963億55百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純利益の増加により、前年度の302億85百万円のマイナスから485億85百万円増加し183億円のプラスとなりました。

少数株主損益

少数株主損益は、重量物輸送専業船社SALグループ等の少数株主に帰属する利益が減少し、前年度の26億50百万円に対し、13億6百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前年度の687億21百万円の当期純損失に対し、306億3百万円の当期純利益となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の106.24円の1株当たり当期純損失に対し、40.08円の1株当たり当期純利益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,489億93百万円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー（CP）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠510億円に加え、国内金融機関と100億円のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、平成23年6月24日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（JCR）「A-」、格付投資情報センター（R&I）「BBB+」、スタンダードアンドプアーズ（S&P）「BB+」となっております。また、短期債格付（CP格付）についてはJCR「j-1」、R&I「a-2」を夫々取得しています。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比113億79百万円減少し1兆325億5百万円となりました。流動資産は、有価証券の増加が主な要因となり、前年度末比15億19百万円増加し2,628億45百万円となりました。

固定資産は前年度末比128億98百万円減少し7,696億60百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の償却と建物の売却により、前年度末比61億33百万円減少し5,837億28百万円となりました。投資その他の資産は、上場株式の時価の下落による投資有価証券の減少等により、前年度末比31億72百万円減少し1,755億69百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比54億99百万円増加し7,175億19百万円となりました。流動負債は、主に営業未払金の増加により、前年度末比127億57百万円増加し2,037億11百万円となりました。固定負債は、社債および長期借入金の減少が主な要因となり、前年度末比72億58百万円減少し5,138億7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比168億78百万円減少し、3,149億86百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が284億14百万円増加し3,720億95百万円となりました。その他包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が65億89百万円減少したこと、繰延ヘッジ損益が263億69百万円減少したこと及び為替換算調整勘定が120億2百万円減少したことを主な要因として、前年度末比449億28百万円減少し804億26百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度はコンテナ船事業及び不定期専用船事業を中心に全体で1,489億93百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用）を実施しました。

両事業において、船舶建造を中心にそれぞれ278億81百万円及び1,167億97百万円の設備投資を実施しました。

それ以外の事業においては、建物、ターミナル機器、器具等に43億14百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、連結子会社のコンテナ船セグメントで保有していた船舶4隻（4隻合計帳簿価額 5億86百万円）、不定期専用船セグメントで保有していた船舶4隻（4隻合計帳簿価額 12億78百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

セグメントの名称	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K / T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船	所有船	8	413,335	18,704	-
	用船	74	3,770,570	-	-
不定期専用船	所有船	144	10,048,393	344,005	-
	共有船	19	1,217,638	9,673	-
	用船	254	19,457,018	-	-

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	本社機能他	388	-	8,190	8,579	611 (71)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	コンテナ船 不定期専用船 全社	事務所他	-	-	114	114	6
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	コンテナ船 全社	コンテナ関連施設他	175	2,319 (26)	203	2,698	-
社宅・寮・その他 (神戸市東灘区他)	コンテナ船 全社	社宅・社員寮他	381	1,405 (37)	86	1,873	6 (1)
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他	商業ビル他	4,676	11,368 (27)	794	16,839	-

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイトーコー ポレーション	大井事業所他 (東京都品川区他)	コンテナ船	荷役施設他	80	-	377	458	107
"	本社他 (東京都港区他)	その他	事務所他	12,936	2,417 (48)	5,163	20,516	283
(株)シーゲート コーポレーショ ン	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	コンテナ船	倉庫他	-	-	38	38	10
"	本社他 (広島市南区他)	その他	事務所他	951	2,436 (58)	2,079	5,468	229
日東物流(株)	大阪港運ターミナル他 (大阪市住吉区他)	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	-	-	391	391	40
"	本社他 (神戸市中央区他)	その他	事務所他	898	1,603 (22)[31]	500	3,001	264
ケイライン ロジ スティックス(株)	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	その他	事務所他	1,127	3,093 (8)	707	4,927	353

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A	コンテナ船	コンテナ 関連施設他	85	- [718]	4,343	4,429	206
"K" LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A他	コンテナ船	事務所他	-	-	49	49	438
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	コンテナ船	事務所他	709	294 (50)	226	1,229	474
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	コンテナ船	事務所他	804	-	80	884	74

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。
 3 各会社において海上従業員が所属している場合、一部の会社においてはその海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
 4 提出会社における従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
 5 土地の一部を賃借しています。賃借料は3,301百万円です。面積については、[]で外書きしています。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。
 7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	全社	事務所用他建物	924
本社 (東京都港区)	コンテナ船	コンテナ等	11,123
本社 (東京都港区)	全社	電子計算機他	32

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジス ティックス(株)	成田ロジスティックセ ンター他	その他	事務所	212

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻毎の採算性を確保し、全体の投資余力を勘案しながら都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
コンテナ船	船舶	29,160	5,880	借入金、社債及び 自己資金	平成23.11 ～平成23.12	平成24.9 ～平成24.12	195
不定期専用船	船舶	361,910	82,090		平成21.9 ～平成26.3	平成23.4 ～平成27.1	5,372

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成23年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船	船舶	1,152

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、名古屋、大阪、福岡各証券取引所 (東京・名古屋・大阪は市場第一部に上場)	単元株式数は1,000株である。
計	765,382,298	765,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	18個(注)1	18個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	18,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	239個(注) 1	236個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	239,000株(注) 2	236,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	106個(注) 1	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	187個(注) 1	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	25,496個	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高	25,496百万円	25,496百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注1)	27,181	620,978	9,667	39,356	9,667	24,201
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	17,786	638,764	6,462	45,819	6,462	30,664
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	117	638,882	50	45,869	50	30,714
平成22年3月2日 (注2)	110,000	748,882	16,662	62,532	16,662	47,377
平成22年3月24日 (注3)	16,500	765,382	2,499	65,031	2,499	49,876

- (注) 1. 新株予約権の権利行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)による増加です。
2. 募集による新株式発行(有償一般募集)
発行価格 316円
払込金額 302.96円
資本組入額 151.48円
3. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当増資)
払込金額 302.96円
資本組入額 151.48円
割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		79	77	374	405	32	31,748	32,715	
所有株式数 (単元)		373,172	21,835	50,734	217,178	130	100,935	763,984	1,398,298
所有株式数 の割合(%)		48.84	2.86	6.64	28.43	0.02	13.21	100.00	

- (注) 1 自己株式1,334,437株のうち1,334単元は「個人その他」に、437株は「単元未満株式の状況」に含めています。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,126	8.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,033	7.84
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	30,000	3.91
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	3.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,779	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	23,911	3.12
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	米国、ニューヨーク 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	15,869	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,331	1.87
ザバンクオブニューヨークジャスディクトリーティーアカウント THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ベルギー王国、ブリュッセル AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,079	1.83
計		305,599	39.93

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%)あります。
- 2 当事業年度末において、以下のとおり、大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成22年8月5日 平成22年7月30日	53,201,000	6.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	平成22年6月21日 平成22年6月14日	40,622,252	5.31
キャピタル・インターナショナル・リミテッド Capital International Limited	英国SW1X 7GG, ロンドン、グ ロスヴェノー・プレイス40 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	平成22年5月12日 平成22年4月30日	14,990,000	1.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,682,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,302,000	760,302	
単元未満株式	普通株式 1,398,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,302	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,334,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式437株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,334,000	-	1,334,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	-	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983,000	-	983,000	0.13
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレー ション口再信託受託 者資産管理サービス 信託銀行	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,343,000	-	1,343,000	0.18
計		3,682,000	-	3,682,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52,436	18
当期間における取得自己株式	9,397	2

(注)当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	2,277	0	581	0
(新株予約権の権利行使) (注)	20,000	5	3,000	0
保有自己株式数	1,334,437	-	1,340,253	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資等への充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。連結純利益に対する配当性向につきましては2010年代半ばにおける目標である30%を念頭に置き、毎年1%ずつ高めていく方針です。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、配当性向を予定どおり24%とし、1株当たり9.5円を実施します。（うち1株当たり4円は中間配当として実施し、同5.5円の期末配当を実施します。）

なお、当事業年度にかかる配当金の総額については以下のとおりです。

（決議年月日）	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成22年10月29日 取締役会決議	3,056	4
平成23年6月24日 定時株主総会	4,202	5.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,279	1,760	1,273	475	408
最低(円)	620	848	280	238	253

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	326	361	371	386	388	368
最低(円)	292	307	345	338	338	253

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	会長	前川 弘 幸	昭和22年 8月 2日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 7月 当社経営企画部企画グループ部長 平成11年 6月 当社取締役 平成12年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社代表取締役、専務取締役 平成17年 4月 当社代表取締役社長 平成18年 6月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成22年 4月 当社代表取締役会長、会長執行役員 平成23年 4月 当社取締役会長（現職）	(注) 3	220
代表取締役	社長執行役員	朝 倉 次 郎	昭和25年 7月31日	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社不定期船舶鉄鋼原料グループ部長 平成13年 4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年 6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年 6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 4月 当社専務執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年 5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職)	(注) 3	42
代表取締役	副社長執行役員	佐 伯 隆	昭和25年 8月28日	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成16年 7月 当社経営企画グループ長 平成17年 6月 当社取締役、経営企画グループ長 平成18年 6月 当社取締役、執行役員 平成19年 4月 当社取締役、常務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役、専務執行役員兼“K” LINE AMERICA, INC.取締役上級副社長 平成22年 6月 当社専務執行役員兼“K” LINE AMERICA, INC.取締役上級副社長 平成22年 7月 当社専務執行役員兼“K” LINE AMERICA, INC.取締役社長 平成23年 6月 当社副社長執行役員 平成23年 6月 当社代表取締役、副社長執行役員 (現職)	(注) 3	36
代表取締役	専務執行役員	村 上 英 三	昭和28年 2月23日	昭和50年 4月 当社入社 平成16年 7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年 6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 平成18年 6月 当社執行役員 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 4月 当社専務執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (主要な兼職の状況) INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC(Director) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE(HONG KONG)LIMITED(Director)	(注) 3	63
代表取締役	専務執行役員	吉 田 圭 介	昭和26年11月11日	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社財務グループ長 平成18年 6月 当社取締役、執行役員 平成21年 4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年 4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	鳥住 孝司	昭和26年7月8日	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成19年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）	(注)3	52
取締役	常務執行役員	佐々木 真己	昭和26年4月22日	昭和49年10月 当社入社 平成7年10月 当社船長 平成13年4月 当社運航技術グループ長 平成15年1月 当社海事人材グループ長 平成16年7月 当社安全運航グループ長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、常務執行役員（現職） (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社（取締役）	(注)3	33
取締役	常務執行役員	鈴木 俊幸	昭和34年2月22日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役、常務執行役員（現職） (主要な兼職の状況) ケイライン ロジスティックス株式会社（取締役） “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE PTE LTD(Director)	(注)3	23
取締役	執行役員	竹永 健次郎	昭和27年11月1日	昭和50年10月 当社入社 平成8年4月 当社機関長 平成15年4月 当社造船計画グループ長 平成20年7月 当社環境推進室長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員（現職）	(注)3	19
取締役	執行役員	山口 高志	昭和34年1月31日	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社自動車船事業グループ長 平成20年4月 当社自動車船営業グループ長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役、執行役員（現職）	(注)3	8
取締役	執行役員	鳥山 幸夫	昭和34年11月10日	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社港湾事業グループ長 平成23年4月 当社執行役員、経理グループ長 平成23年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長（現職）	(注)3	18
取締役 (非常勤)		小林 俊	昭和18年9月25日	昭和42年3月 日本生命保険相互会社入社 平成5年7月 同社取締役、関連事業部長 平成6年6月 新星和不動産株式会社専務取締役 平成8年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成11年7月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長 平成21年6月 当社社外取締役(現職)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		藪 中 三十二	昭和23年1月23日	昭和44年4月 外務省入省 昭和61年8月 同省経済局国際機関第二課長 昭和62年11月 同省北米局北米二課長 平成2年9月 国際戦略問題研究所(IISS)主任研究員 平成3年9月 在ジュネーブ代表部 平成6年4月 外務省大臣官房総務課長 平成8年7月 同省総括審議官 平成9年8月 同省アジア局審議官 平成10年10月 在シカゴ総領事 平成14年12月 外務省アジア大洋州局長 平成17年1月 同省外務審議官(経済) 平成19年1月 同省外務審議官(政務) 平成20年1月 同省事務次官 平成22年8月 同省顧問(現職) 平成22年10月 株式会社野村総合研究所顧問(現職) 立命館大学特別招聘教授(現職) 平成23年6月 当社社外取締役(現職)	(注)3	
監査役 (常勤)		塩 田 哲 夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 株式会社シーゲートコーポレーション(監査役) ケイラインロジスティクス株式会社(監査役)	(注)4	107
監査役 (常勤)		渡 邊 文 夫	昭和25年3月15日	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行 執行役員業務運営室長 平成13年9月 同行 執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルス マネジメント取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役)	(注)5	11
監査役 (常勤)		堤 則 夫	昭和23年9月4日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社船舶部船舶技術グループ部長 平成11年7月 当社船舶部船舶技術グループ部長兼船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成21年6月 当社技術顧問 平成22年6月 当社監査役(現職) (主な兼務の状況) 川崎近海汽船株式会社(監査役) 大洋日本汽船株式会社(監査役)	(注)6	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		重田 晴生	昭和16年5月14日	昭和54年4月 神奈川大学法学部教授(至平成12年) 平成9年6月 神奈川大学法学研究所所長(至平成12年) 平成9年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年4月 青山学院大学法学部教授 平成12年9月 中国・大連海事大学客員教授 平成15年11月 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所弁護士(現職) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 平成21年4月 当社監査役(現職)	(注)5	6
監査役 (非常勤)		野口 二郎	昭和19年6月19日	昭和45年4月 川崎重工業株式会社入社 平成6年4月 同社航空宇宙事業本部企画室総務部長 平成10年4月 同社航空宇宙事業本部企画室企画部長 平成12年1月 同社理事 平成14年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社代表取締役常務取締役 平成20年4月 同社取締役 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注)4	8
計						846

- (注) 1 取締役小林俊及び薮中三十二の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役渡邊文夫、重田晴生及び野口二郎の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
7 当社では、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。
平成23年6月24日現在の執行役員は、次のとおりです。 は取締役兼務者です。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	朝倉次郎	社長補佐、ドライバルク事業部門、エネルギー資源輸送事業部門管掌
副社長執行役員	佐伯隆	コンテナ船事業部門、港湾事業、自動車船事業部門、船舶部門、技術、環境管掌
専務執行役員	村上英三	IR・広報、情報システム、経営企画管掌、財務担当
専務執行役員	吉田圭介	総務、法務、人事、経理、CSR・コンプライアンス推進管掌、内部監査担当補佐
専務執行役員	鳥住孝司	中国駐在(KLINE(CHINA)LTD. 社長)兼
常務執行役員	森 護	香港駐在(“K”LINE(HONG KONG)LIMITED社長)
常務執行役員	佐々木真己	船舶部門担当
常務執行役員	板家茂雄	自動車船事業部門担当
常務執行役員	鈴木俊幸	IR・広報、情報システム、経営企画、グループ事業推進、物流事業、調査担当
常務執行役員	青木宏道	エネルギー資源輸送事業部門担当、エネルギー資源輸送事業開発グループ長委嘱
執行役員	今泉一隆	インド駐在(“K”LINE(INDIA)PRIVATE LIMITED社長)
執行役員	竹永健次郎	技術、環境担当
執行役員	青木良行	自動車船事業部門担当補佐
執行役員	山口高志	総務、法務、人事、CSR・コンプライアンス推進担当
執行役員	門野英二	船舶部門担当補佐
執行役員	浅野敦男	鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当、鉄鋼原料グループ長委嘱
執行役員	河内満	株式会社ケイラインジャパン代表取締役社長
執行役員	鳥山幸夫	経理担当、経理グループ長委嘱
執行役員	坂本憲司	バルクキャリア事業担当、バルクキャリアグループ長委嘱
執行役員	針谷雄彦	電力炭・製紙原料輸送事業担当、電力炭・製紙原料グループ長委嘱
執行役員	明珍幸一	コンテナ船事業、港湾事業担当
執行役員	松川一裕	米国駐在(“K”LINE AMERICA, INC. 社長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的ガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 (当項目末尾に記載の模式図参照)

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視にそれぞれあたるとともに、委員会その他の機関を通じ体制の充実化の取り組みを行っています。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕13名の在任取締役中2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕5名の在任監査役中3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し機能的・機動的監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記のほか、本項に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む全執行役員と全監査役が出席する執行役員会を、原則として毎月2回開催し、役員間の自由な討議を通して社長の意思決定に資するとともに、役員間で重要事項に関する情報を共有化し、併せてコンプライアンスの徹底を図っています。

〔経営会議〕社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、取締役会議長を中心として、討議案件ごとにその関係者も出席する意見交換の場所として、原則として週1回経営会議を開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の徹底を図っています。

- ・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

内部統制システムの整備の状況(当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会並びにその監督の下で業務担当執行役員及び各部門長が内部統制の枠組みを構築し有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査室が、内部統制の構築・維持に係る取締役の責務遂行を、内部監査による自己検証や改善提案を通じて支援する役割を担っています。監査役は、取締役に由る内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

リスク管理体制

経営上の諸々のリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。船舶運航に伴うリスク、災害リスク等、リスクを四分類し、それぞれに対応する委員会を設け、更にこの四委員会を束ね危機・リスク管理活動全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	リスク管理全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への対応及び平時の準備	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	CSR・コンプライアンス推進室
経営リスク委員会	その他諸々の経営上のリスクに対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針並びに対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

なお、平成21年4月27日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を更新することを決議し、更新した方針は、平成21年6月24日開催の当社第141期定時株主総会で承認されています。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室には現在専従者8名が従事しています。内部監査室と監査役は連係して監査業務を実施しており、監査役は取締役の業務執行を監査するという見地から業務を遂行、内部監査室は内部統制の立場から経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について取締役の業務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、内部監査室の内部監査業務を助言・指導するとともに、監査役と協働しつつ当社の会計監査を実施しています。
- 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容
監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
多田 修	新日本有限責任監査法人	- (注)
松本 要	新日本有限責任監査法人	- (注)
内田 聡	新日本有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他の補助者
9名	36名

その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

報酬種別	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	支給人員
取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬	484百万円	-	79百万円	-	13人
監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬	63百万円	-	-	-	3人
社外役員に支払った報酬	65百万円	-	-	-	5人
計	613百万円	-	79百万円	-	21人

（注）当事業年度末における在任者は、取締役14名及び監査役5名であります。上記支給人員には、平成22年6月24日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいません。

・役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、株主総会の決議により決定した取締役、監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において、役職別基本月額報酬額を基に取締役会及び監査役会にて決定しています。また、取締役に対する賞与は業績連動にて、株主総会において支給総額の承認をいただき、取締役会にて取締役間の配分を決定しています。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在で、社外取締役2名及び社外監査役3名並びにその近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

当社は、小林取締役に、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年の経営者としての経験と幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、藪中取締役に、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。社外監査役3名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。社外取締役・社外監査役いずれも当社からの独立性は確保されています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部統制部門の定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同部門との連携を図っています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は昨年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 KV 2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度本年4月に中期経営計画を見直して「“K”LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。新計画では、従来の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

5つの基本課題

- 環境保護への取組み
- 確固たる安全運航管理体制
- 最適・最強組織によるボーダレス経営
- 戦略投資と経営資源の適正配分
- 企業価値の向上とリスク管理の徹底

2つのミッション

- 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- 市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役を1名増員しました。平成23年6月24日開催の定時株主総会においても、新任1名を含む2名の社外取締役を選任し、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

インサイダー取引防止に関して、2010年12月に役員を対象としたセミナーを開催し、2011年3月から従業員を対象にeラーニング研修を行っています。2009年度に開始した、コンプライアンス全般についてのeラーニングによる研修は、今後国内グループ会社へも展開していく予定です。また、日本の独占禁止法やEU競争法等の競争法に関する研修についても国内外で取り組むべく準備中です。

当社は「ホットライン制度」と称する内部通報制度を導入しています。

本制度に加入しているのは当社及びグループ会社計9社で、通報者は加入者の内部者（役員、従業員、契約・派遣社員、委託先等）です。受信者はこれまで当社の会長、社長、総務グループ長としていましたが、2011年2月よりこれに加えて外部窓口として弁護士事務所を指定しました。匿名通報も受け付けますが、外部窓口を利用すれば匿名でない場合でも会社の内部者には氏名は明かされません。

受信者は自ら裁定せず、コンプライアンス委員会に調査と対応の決定を付託します。

グループ会社の一部は独自の内部通報制度を持っています。制度を持たない会社には適切なシステムの導入を促しています。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(6) 社外役員との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

127銘柄 67,864百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

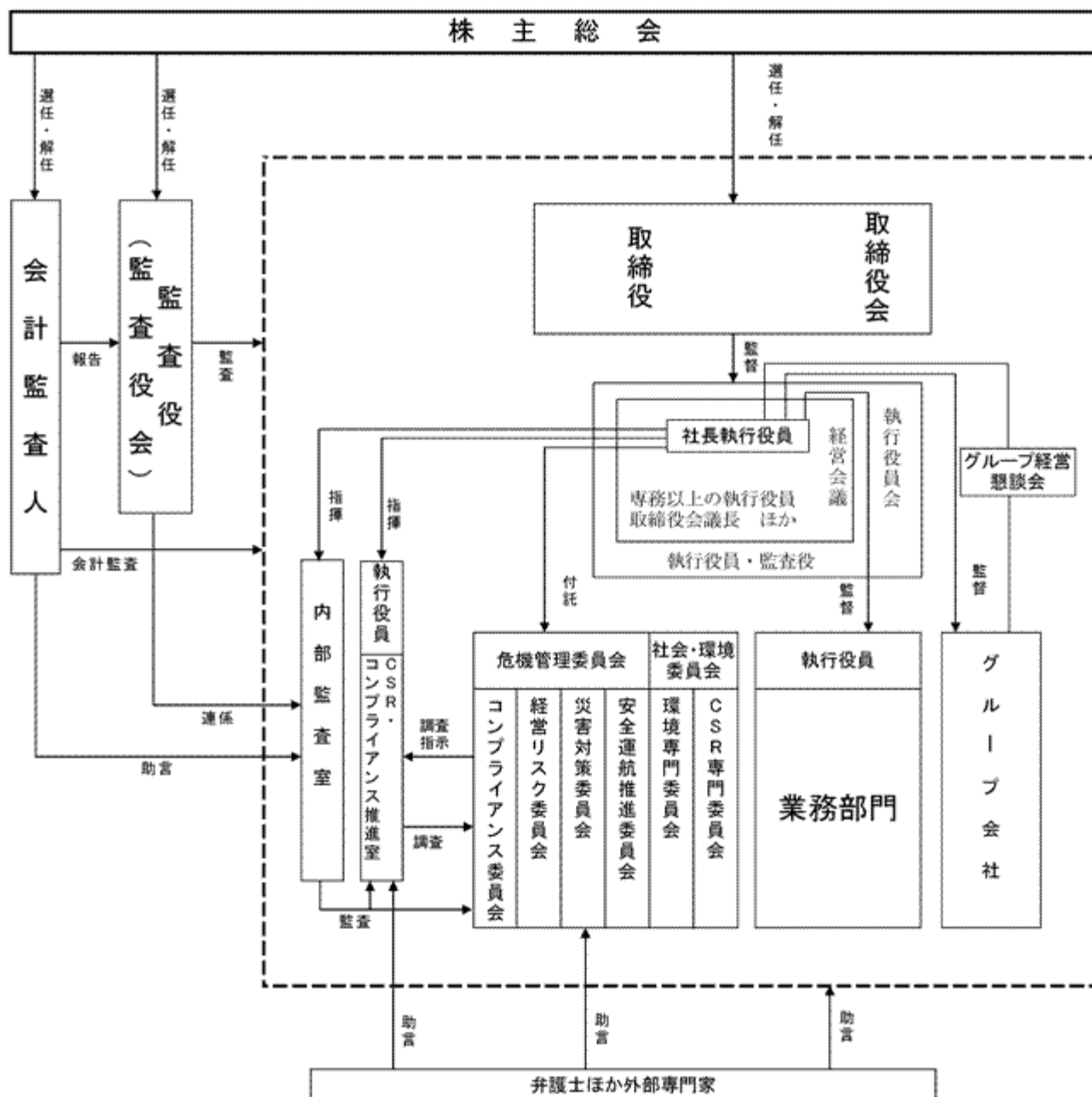
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	18,024	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,000,000	16,500	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,606	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	4,444	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	3,700	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	7,725,857	2,835	取引関係の維持・強化
昭和シェル石油(株)	3,503,775	2,214	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	1,000,000	1,976	取引関係の維持・強化
キャノン(株)	450,000	1,948	取引関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,886	取引関係の維持・強化
JFE商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,751	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	1,493	取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,137	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	1,083	取引関係の維持・強化
McDonald's Corporation	120,000	744	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	5,000,000	15,625	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	11,652	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	17,225,816	6,304	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,659	取引関係の維持・強化
昭和シェル石油(株)	3,503,775	3,041	取引関係の維持・強化
飯野海運(株)	5,940,464	2,691	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	7,725,857	2,055	取引関係の維持・強化
キャノン(株)	450,000	1,629	取引関係の維持・強化
JFE商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,604	取引関係の維持・強化
FLEX LNG LTD.	16,973,058	1,572	業務提携関係の維持・強化
電源開発(株)	612,640	1,569	取引関係の維持・強化
東北電力(株)	1,000,000	1,405	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	398,905	1,336	取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,222	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	525,000	975	取引関係の維持・強化
McDonald's Corporation	120,000	759	取引関係の維持・強化
横浜ゴム(株)	1,207,500	486	取引関係の維持・強化
豊田通商(株)	349,442	479	取引関係の維持・強化
HANJIN SHIPPING HOLDINGS CO.,LTD.	347,517	415	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	2,195,200	401	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,098,020	289	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	105,000	233	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	523,880	201	取引関係の維持・強化
(株)上組	236,808	168	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	371,627	160	取引関係の維持・強化
大王製紙(株)	223,000	142	取引関係の維持・強化
東邦瓦斯(株)	330,750	141	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,941	74	取引関係の維持・強化
(株)名村造船所	163,000	67	取引関係の維持・強化
王子製紙(株)	169,603	66	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である株式はありません。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕
業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	-	90	3
連結子会社	51	-	53	-
計	144	-	144	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計41社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計99百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計45社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計114百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務に関するものです。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表並びに当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	838,032	985,084
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	² 824,022	² 861,996
売上総利益	14,010	123,088
販売費及び一般管理費	^{1, 5} 66,085	^{1, 5} 64,478
営業利益又は営業損失()	52,074	58,609
営業外収益		
受取利息	1,145	891
受取配当金	1,598	1,857
持分法による投資利益	-	101
その他営業外収益	2,406	1,974
営業外収益合計	5,150	4,825
営業外費用		
支払利息	8,759	8,564
持分法による投資損失	379	-
為替差損	1,892	7,223
デリバティブ解約損	6,914	-
その他営業外費用	1,401	297
営業外費用合計	19,348	16,085
経常利益又は経常損失()	66,272	47,350
特別利益		
固定資産売却益	³ 11,627	³ 5,506
特別修繕引当金戻入額	4,250	-
備船解約金	-	1,222
その他特別利益	1,904	1,171
特別利益合計	17,782	7,900
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 1,098	-
減損損失	⁶ 8,906	-
備船解約金	22,831	-
造船契約変更損	11,318	-
関係会社清算損	-	1,091
損害賠償金	-	790
その他特別損失	3,709	3,159
特別損失合計	47,865	5,041
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,355	50,209
法人税、住民税及び事業税	3,846	5,297
法人税等調整額	34,131	13,002
法人税等合計	30,285	18,300
少数株主損益調整前当期純利益	-	31,909
少数株主利益	2,650	1,306
当期純利益又は当期純損失()	68,721	30,603

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	31,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	6,516
繰延ヘッジ損益	-	26,953
為替換算調整勘定	-	13,219
持分法適用会社に対する持分相当額	-	772
その他の包括利益合計	-	2 47,461
包括利益	-	1 15,551
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	14,357
少数株主に係る包括利益	-	1,193

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,869	65,031
当期変動額		
新株の発行	19,162	-
当期変動額合計	19,162	-
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
前期末残高	30,714	49,876
当期変動額		
新株の発行	19,162	-
自己株式の処分	-	15
当期変動額合計	19,162	15
当期末残高	49,876	49,892
利益剰余金		
前期末残高	298,638	229,661
当期変動額		
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失()	68,721	30,603
自己株式の処分	6	8
土地再評価差額金の取崩	3	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	252	715
当期変動額合計	68,976	28,414
当期末残高	229,661	258,075
自己株式		
前期末残高	938	949
当期変動額		
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	15	63
当期変動額合計	11	45
当期末残高	949	903
株主資本合計		
前期末残高	374,283	343,619
当期変動額		
新株の発行	38,324	-
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失()	68,721	30,603
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	9	71
土地再評価差額金の取崩	3	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	252	715
当期変動額合計	30,663	28,476
当期末残高	343,619	372,095

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,874	8,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,419	6,589
当期変動額合計	13,419	6,589
当期末残高	8,545	1,955
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17,708	28,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,227	26,369
当期変動額合計	11,227	26,369
当期末残高	28,936	55,305
土地再評価差額金		
前期末残高	2,048	2,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	32
当期変動額合計	3	32
当期末残高	2,044	2,077
為替換算調整勘定		
前期末残高	18,975	17,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,824	12,002
当期変動額合計	1,824	12,002
当期末残高	17,151	29,153
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	39,510	35,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,012	44,928
当期変動額合計	4,012	44,928
当期末残高	35,498	80,426
少数株主持分		
前期末残高	21,379	23,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,363	426
当期変動額合計	2,363	426
当期末残高	23,743	23,316

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	356,152	331,864
当期変動額		
新株の発行	38,324	-
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失()	68,721	30,603
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	9	71
土地再評価差額金の取崩	3	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	252	715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,375	45,354
当期変動額合計	24,287	16,878
当期末残高	331,864	314,986

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 96,059	3 74,063
受取手形及び営業未収金	76,674	78,313
短期貸付金	9,557	1,903
有価証券	0	24,998
原材料及び貯蔵品	26,510	34,411
繰延及び前払費用	27,081	32,448
繰延税金資産	11,537	2,224
その他流動資産	14,397	15,008
貸倒引当金	493	526
流動資産合計	261,325	262,845
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	369,830	379,295
建物及び構築物（純額）	26,874	25,422
機械装置及び運搬具（純額）	8,608	6,629
土地	5 30,995	5 30,717
建設仮勘定	146,401	136,114
その他有形固定資産（純額）	7,151	5,550
有形固定資産合計	1, 3 589,861	1, 3 583,728
無形固定資産		
のれん	4 7,392	4 4,518
その他無形固定資産	6,562	5,845
無形固定資産合計	13,955	10,363
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 5 112,916	2, 3, 5 101,312
長期貸付金	19,067	15,896
繰延税金資産	33,232	42,988
その他長期資産	2, 5 19,092	2, 5 16,673
貸倒引当金	5,565	1,302
投資その他の資産合計	178,741	175,569
固定資産合計	782,558	769,660
資産合計	1,043,884	1,032,505

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	70,310	76,750
短期借入金	3 61,960	3 55,783
コマーシャル・ペーパー	9,000	-
未払法人税等	3,189	3,456
賞与引当金	1,474	2,088
役員賞与引当金	152	284
その他流動負債	44,865	65,348
流動負債合計	190,954	203,711
固定負債		
社債	90,329	74,951
長期借入金	3 348,767	3 332,481
再評価に係る繰延税金負債	5 2,633	5 2,632
退職給付引当金	8,009	7,793
役員退職慰労引当金	2,001	1,978
特別修繕引当金	17,770	17,708
デリバティブ債務	-	67,916
その他固定負債	51,554	8,344
固定負債合計	521,065	513,807
負債合計	712,019	717,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,876	49,892
利益剰余金	229,661	258,075
自己株式	949	903
株主資本合計	343,619	372,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,545	1,955
繰延ヘッジ損益	28,936	55,305
土地再評価差額金	5 2,044	5 2,077
為替換算調整勘定	17,151	29,153
その他の包括利益累計額合計	35,498	80,426
少数株主持分	5 23,743	5 23,316
純資産合計	331,864	314,986
負債純資産合計	1,043,884	1,032,505

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	96,355	50,209
減価償却費	45,281	44,722
減損損失	8,906	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	519	225
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	57	20
特別修繕引当金の増減額(は減少)	2,488	70
受取利息及び受取配当金	2,744	2,749
支払利息	8,759	8,564
デリバティブ解約損	6,914	-
傭船解約金	22,831	-
傭船解約金(は益)	-	990
関係会社清算損益(は益)	-	1,091
造船契約変更損	11,318	-
損害賠償金	-	790
投資有価証券売却損益(は益)	172	-
有形固定資産売却損益(は益)	10,529	5,212
売上債権の増減額(は増加)	1,620	4,298
仕入債務の増減額(は減少)	6,325	8,467
たな卸資産の増減額(は増加)	6,472	8,424
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,865	10,189
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	5,624
その他	10,998	9,165
小計	3,028	96,595
利息及び配当金の受取額	2,755	2,824
利息の支払額	8,538	8,657
デリバティブ解約に伴う支払額	3,472	-
傭船解約に伴う支払額	22,831	-
造船契約変更に伴う支払額	460	-
損害賠償金の支払額	-	790
法人税等の支払額	5,300	5,070
法人税等の還付額	16,937	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,940	84,901

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	8,778	3,097
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,925	1,063
有形固定資産の取得による支出	178,174	146,461
有形固定資産の売却による収入	119,642	92,463
無形固定資産の取得による支出	1,670	920
長期貸付けによる支出	22,210	3,823
長期貸付金の回収による収入	24,626	5,612
その他	97	1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,737	54,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	895	2,703
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	13,000	9,000
長期借入れによる収入	99,877	56,763
長期借入金返済等に係る支出	48,201	64,347
社債の発行による収入	35,110	-
社債の償還による支出	189	2,523
株式の発行による収入	38,105	-
配当金の支払額	38	3,085
少数株主への配当金の支払額	3,185	337
少数株主からの払込みによる収入	1,844	438
その他	17	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,410	24,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	545	4,560
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,277	1,428
現金及び現金同等物の期首残高	69,700	92,122
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	879
現金及び現金同等物の期末残高	92,122	94,429

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 319社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。 当連結会計年度から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他合計10社を新たに連結子会社に加えました。 また、清算によりCHORUS SHIPPING S.A.を、株式売却により"International Terminal Service of Augusta" S.r.l.を連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東マリテック(株)があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 30社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は21社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。 当連結会計年度から、重要性の観点より"K" Line Auto Logistics Pty Ltd.を持分法適用範囲に含めました。 また、株式売却によりPRIXCAR SERVICES PTY LIMITEDを持分法適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東マリテック(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 316社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。 当連結会計年度から、重要性の観点より"K" LINE (VIETNAM) LIMITEDを含む合計9社を新たに連結子会社に加えました。 また、清算によりHLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH & Co. KGを含む合計12社を連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、千葉港栄(株)がありません。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 29社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は20社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。 当連結会計年度から、会社清算によりSeahighway Pty Limitedを持分法適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(千葉港栄(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>八 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.他、合計304社の決算日は12月31日、(株)エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及びインターモーダルエンジニアリング(株)の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>八 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる、連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.を含む合計301社の決算日は12月31日、(株)エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及びインターモーダルエンジニアリング(株)の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>八 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末に負担すべき支出見積額を計上しています。</p> <p>ニ 海運業収益及び海運業費用の計上方法 航海完了基準。ただし、コンテナ船については 複合輸送進行基準を採用しています。</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。</p>	<p>(6) 同左</p> <p>ニ 海運業収益及び海運業費用の計上方法 同左</p> <p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>へ のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>ト 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> <p>チ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益が3百万円、経常利益が13百万円、税金等調整前当期純利益が385百万円減少しています。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「その他流動資産」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前連結会計年度 978百万円)は総資産の100分の1を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において「その他営業外費用」に含めて表示していた「デリバティブ解約損」(前連結会計年度980百万円)は営業外費用の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>2 前連結会計年度において「投資有価証券売却益」として表示していたものは、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別利益」に含まれている「投資有価証券売却益」は15百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「減損損失」(前連結会計年度106百万円)は特別損失の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「その他固定負債」に含めて表示していた「デリバティブ債務」(前連結会計年度 42,826百万円)は総資産の100分の5を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>2 前連結会計年度において「特別修繕引当金戻入額」として表示していたものは、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別利益」に含まれている「特別修繕引当金戻入額」は640百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において「その他特別利益」に含めて表示していた「傭船解約金」(前連結会計年度411百万円)は特別利益の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>4 前連結会計年度において「固定資産売却損」として表示していたものは、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「固定資産売却損」は293百万円です。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 前連結会計年度において「投資有価証券評価損」として表示していたものは、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「投資有価証券評価損」は182百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「傭船解約金」(前連結会計年度1,655百万円)は特別損失の総額の100分の10を上回ったため、当連結会計年度において別掲しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「減損損失」(前連結会計年度106百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「デリバティブ解約損」(前連結会計年度980百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「傭船解約金」(前連結会計年度1,655百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>4 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は432百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「デリバティブ解約に伴う支払額」(前連結会計年度980百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>6 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「傭船解約に伴う支払額」(前連結会計年度1,655百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>	<p>5 前連結会計年度において「減損損失」として表示していたものは、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「減損損失」は48百万円です。</p> <p>6 前連結会計年度において「傭船解約金」として表示していたものは、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他特別損失」に含まれている「傭船解約金」は232百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「減損損失」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「減損損失」は48百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「傭船解約金」として表示していたものは、当連結会計年度では「傭船解約金(は益)」として純額で表示しています。なお、当連結会計年度において「傭船解約金(は益)」に含まれている「傭船解約金」は232百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「傭船解約金」(前連結会計年度411百万円)は、当連結会計年度において「傭船解約金(は益)」として純額で表示しています。</p> <p>4 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」は120百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他の流動負債の増減額(は減少)」(前連結会計年度2,040百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p> <p>6 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「傭船解約に伴う支払額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「傭船解約に伴う支払額」は232百万円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 31,037百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,841</p> <p>賞与引当金繰入額 1,013</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 515</p> <p>役員賞与引当金繰入額 152</p> <p>2 これに含まれる引当金繰入額</p> <p>賞与引当金繰入額 461百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 981</p> <p>特別修繕引当金繰入額 5,177</p> <p>3 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 10,818百万円</p> <p>4 主な固定資産売却損の内容</p> <p>船舶 400百万円</p> <p>建物及び構築物 399</p> <p>その他 295</p> <p>5 一般管理費に含まれる研究開発費 7百万円</p>	<p>1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <p>従業員給与 30,196百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 1,745</p> <p>賞与引当金繰入額 1,531</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 470</p> <p>役員賞与引当金繰入額 284</p> <p>2 これに含まれる引当金繰入額</p> <p>賞与引当金繰入額 557百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 837</p> <p>特別修繕引当金繰入額 7,641</p> <p>3 主な固定資産売却益の内容</p> <p>船舶 4,842百万円</p> <p>土地 529</p> <p>5 一般管理費に含まれる研究開発費 23百万円</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループでは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナ船事業用資産</td> <td>コンテナ船事業用資産</td> <td>船舶及び建設仮勘定</td> <td>8,898百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>8,906百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。</p> <p>コンテナ船事業用資産については、コンテナ船事業の収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	名称	用途	種類	減損損失	コンテナ船事業用資産	コンテナ船事業用資産	船舶及び建設仮勘定	8,898百万円	その他	遊休資産	土地	8百万円	合計			8,906百万円	
名称	用途	種類	減損損失														
コンテナ船事業用資産	コンテナ船事業用資産	船舶及び建設仮勘定	8,898百万円														
その他	遊休資産	土地	8百万円														
合計			8,906百万円														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	64,705 百万円
少数株主に係る包括利益	3,164
計	61,540

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	12,677 百万円
繰延ヘッジ損益	11,231
為替換算調整勘定	1,926
持分法適用会社に対する持分相当額	1,156
計	4,529

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	638,882	126,500		765,382
合計	638,882	126,500		765,382
自己株式				
普通株式	1,737	94	24	1,808
合計	1,737	94	24	1,808

(注) 1. 普通株式の増加は、一般募集による新株式発行によるものが110,000千株、第三者割当による新株式発行によるものが16,500千株です。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが9千株、ストック・オプションの行使によるものが15千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064			3,064	
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	29,960			29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
	合計						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	765,382	-		765,382
合計	765,382	-		765,382
自己株式				
普通株式	1,808	52	270	1,589
合計	1,808	52	270	1,589

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが20千株、持分法適用会社における自己株式の処分が248千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,064		3,064		
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	29,960			29,960	
	ストック・オプション としての新株予約権						
連結子会社							
	合計						

(注) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、行使期間満了によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	3,056	4	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,202	利益剰余金	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	317,251百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	317,279百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。		2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。	
投資有価証券(株式)	29,818百万円	投資有価証券(株式)	27,630百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,328百万円)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,143百万円)
その他長期資産(出資金)	1,537	その他長期資産(出資金)	1,553
3 担保に供した資産		3 担保に供した資産	
種類	期末簿価	種類	期末簿価
船舶	258,765百万円	船舶	299,281百万円
建物及び構築物	12,482	建物及び構築物	12,013
投資有価証券	8,181	投資有価証券	6,830
その他	5,176	その他	5,561
合計	284,606	合計	323,686
上記投資有価証券8,181百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		上記投資有価証券6,830百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。また、上記船舶299,281百万円のうち5,319百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。	
担保を供した債務		担保を供した債務	
債務区分	期末簿価	債務区分	期末簿価
短期借入金	22,803百万円	短期借入金	25,414百万円
長期借入金	183,847	長期借入金	217,196
合計	206,651	合計	242,611
4 のれん及び負ののれんの表示		4 のれん及び負ののれんの表示	
のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。	
のれん	7,455百万円	のれん	4,551百万円
負ののれん	63	負ののれん	33
差引	7,392	差引	4,518

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 629百万円 (持分相当額)</p>	<p>5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 899百万円 (持分相当額)</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
6 偶発債務			6 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,514	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,498	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,493	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,672	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,409	船舶設備資金借入金等
(株)ワールド流通センター	1,389	倉庫建設資金借入金	(株)ワールド流通センター	1,208	倉庫建設資金借入金
飛島コンテナ埠頭(株)	1,229	設備資金借入金	その他22件	3,956	設備資金借入金ほか
その他25件	6,530	設備資金借入金ほか	合計	16,755	
合計	22,421				
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	595	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	1,359	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランス サービス(株)	324	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランス サービス(株)	361	保険業法に基づく保証予約
合計	920		合計	1,720	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	5,518	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	2,438	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	2,000	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	496	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	219	共有船舶相互連帯債務
その他2件	196	設備資金借入金ほか	その他2件	178	設備資金借入金ほか
合計	10,737		合計	4,836	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,059百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,937</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,122</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により除外した会社の資産・負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により"International Terminal Service of Augusta" S.r.l.を連結の範囲から除外したことに伴う除外時の資産負債の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,861</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,645</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,059百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,937	現金及び現金同等物	92,122	流動資産	784百万円	固定資産	1,861	資産合計	2,645	流動負債	-	固定負債	-	負債合計	-	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">74,063百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,631</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有価証券</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,997</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,429</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	74,063百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,631	有価証券	24,997	現金及び現金同等物	94,429
現金及び預金勘定	96,059百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,937																										
現金及び現金同等物	92,122																										
流動資産	784百万円																										
固定資産	1,861																										
資産合計	2,645																										
流動負債	-																										
固定負債	-																										
負債合計	-																										
現金及び預金勘定	74,063百万円																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,631																										
有価証券	24,997																										
現金及び現金同等物	94,429																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として船舶です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,744</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">2,887</td> <td style="text-align: right;">64,044</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,186</td> <td style="text-align: right;">3,096</td> <td style="text-align: right;">1,525</td> <td style="text-align: right;">31,808</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,558</td> <td style="text-align: right;">19,316</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> <td style="text-align: right;">32,236</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">5,028百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">24,636</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">29,665</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	38,744	22,412	2,887	64,044	減価償却累計額相当額	27,186	3,096	1,525	31,808	期末残高相当額	11,558	19,316	1,361	32,236	未経過リース料期末残高相当額					1年以内	5,028百万円				1年超	24,636				合計	29,665				<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">その他有形</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">船舶</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(器具及び備品)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">34,843</td> <td style="text-align: right;">22,412</td> <td style="text-align: right;">2,283</td> <td style="text-align: right;">59,540</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,374</td> <td style="text-align: right;">4,069</td> <td style="text-align: right;">1,322</td> <td style="text-align: right;">32,765</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,469</td> <td style="text-align: right;">18,343</td> <td style="text-align: right;">961</td> <td style="text-align: right;">26,774</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">18,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">23,466</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形				固定資産	船舶	その他	合計	(器具及び備品)					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	34,843	22,412	2,283	59,540	減価償却累計額相当額	27,374	4,069	1,322	32,765	期末残高相当額	7,469	18,343	961	26,774	未経過リース料期末残高相当額					1年以内	4,526百万円				1年超	18,939				合計	23,466			
		その他有形																																																																																																									
		固定資産	船舶	その他	合計																																																																																																						
	(器具及び備品)																																																																																																										
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額相当額	38,744	22,412	2,887	64,044																																																																																																							
減価償却累計額相当額	27,186	3,096	1,525	31,808																																																																																																							
期末残高相当額	11,558	19,316	1,361	32,236																																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内	5,028百万円																																																																																																										
1年超	24,636																																																																																																										
合計	29,665																																																																																																										
	その他有形																																																																																																										
	固定資産	船舶	その他	合計																																																																																																							
	(器具及び備品)																																																																																																										
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																							
取得価額相当額	34,843	22,412	2,283	59,540																																																																																																							
減価償却累計額相当額	27,374	4,069	1,322	32,765																																																																																																							
期末残高相当額	7,469	18,343	961	26,774																																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内	4,526百万円																																																																																																										
1年超	18,939																																																																																																										
合計	23,466																																																																																																										

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,738百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,570</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">24,031百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">111,002</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">135,033</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,670</td> </tr> </table>	支払リース料	6,738百万円	減価償却費相当額	6,570	支払利息相当額	1,039	(借主側)		1年以内	24,031百万円	1年超	111,002	合計	135,033	(貸主側)		1年以内	557百万円	1年超	1,113	合計	1,670	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,577百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,413</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">817</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">24,491百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">116,398</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,889</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">833</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> </table>	支払リース料	5,577百万円	減価償却費相当額	5,413	支払利息相当額	817	(借主側)		1年以内	24,491百万円	1年超	116,398	合計	140,889	(貸主側)		1年以内	280百万円	1年超	833	合計	1,113
支払リース料	6,738百万円																																												
減価償却費相当額	6,570																																												
支払利息相当額	1,039																																												
(借主側)																																													
1年以内	24,031百万円																																												
1年超	111,002																																												
合計	135,033																																												
(貸主側)																																													
1年以内	557百万円																																												
1年超	1,113																																												
合計	1,670																																												
支払リース料	5,577百万円																																												
減価償却費相当額	5,413																																												
支払利息相当額	817																																												
(借主側)																																													
1年以内	24,491百万円																																												
1年超	116,398																																												
合計	140,889																																												
(貸主側)																																													
1年以内	280百万円																																												
1年超	833																																												
合計	1,113																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクに晒されていますが、運賃先物取引(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクに晒されていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年です。このうち一部は金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	96,059	96,059	-
(2) 受取手形及び営業未収金	76,674	76,674	-
(3) 投資有価証券	76,904	73,854	3,050
資産計	249,638	246,588	3,050
(4) 支払手形及び営業未払金	70,310	70,310	-
(5) 短期借入金	61,960	62,137	176
(6) 社債	90,329	90,390	61
(7) 長期借入金	348,767	349,989	1,221
負債計	571,368	572,828	1,460
デリバティブ取引()	(40,885)	(41,912)	1,026

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	36,011

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	96,059	-	-	-
受取手形及び営業未収金	76,674	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	-	1	0	-
(2) 社債	-	2,326	-	-
支払手形及び営業未払金	70,310	-	-	-
合計	243,044	2,327	0	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクに晒されていますが、運賃先物取引（FFA）を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代等の営業債務については、価格の変動リスクに晒されていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後17年です。このうち一部は金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引（FFA）、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 ホ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制する為に、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	74,063	74,063	-
(2) 受取手形及び営業未収金	78,313	78,313	-
(3) 投資有価証券	67,715	65,281	2,433
資産計	220,092	217,658	2,433
(4) 支払手形及び営業未払金	76,750	76,750	-
(5) 短期借入金	55,783	56,049	265
(6) 社債	74,951	75,617	666
(7) 長期借入金	332,481	334,377	1,896
負債計	539,965	542,794	2,828
デリバティブ取引()	(77,567)	(78,419)	852

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	33,597

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,063	-	-	-
受取手形及び営業未収金	78,313	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	24,997	1	0	-
(2) 社債	-	2,078	-	-
支払手形及び営業未払金	76,750	-	-	-
合計	254,125	2,079	0	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	71,811	56,199	15,612
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,811	56,199	15,612
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	536	575	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	536	575	39
	合計	72,347	56,775	15,573

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,420百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,985	180	182
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	20	0	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,005	181	182

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	24,999	24,998	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		24,999	24,998	1

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,281	58,116	6,164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,281	58,116	6,164
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	309	364	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	309	364	55
合計		64,591	58,481	6,109

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	860	35	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	860	35	0

4 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式で保有していた株式(連結貸借対照表計上額 2,079百万円)をその他有価証券に変更しています。これは、当該株式に対する当社持分比率が低下したために、変更したものです。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る支払 額等	158,372	82,258	5,478
	日本円	設備投資に係る支払 額等	10,508	7,918	88
	その他	-	2,794	-	591
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル・ 支払 日本円	借船料、リース料	348,157	324,807	23,196
	受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	9,913	8,720	423
	通貨オプション取 引				
	買建 コール 米ドル 売建 プット 米ドル	リース料等 営業未収金	495 110	272 -	32 3
合計			530,352	423,977	28,454

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	165,794	140,607	12,578
	金利スワップ取引 固定受取・変動支 払	長期借入金	156	-	0
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	28,329	22,220	1,026
合計			194,280	162,828	13,604

(3)その他

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取 引	燃料油購入額	3,419	-	146
合計			3,419	-	146

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	設備投資に係る支払 額等	123,864	43,211	13,402
	日本円	設備投資に係る支払 額等	7,918	5,659	741
	ユーロ	設備投資に係る支払 額等	41	-	2
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル・ 支払 日本円	借船料、リース料	325,318	299,034	50,106
	受取 米ドル・ 支払 ユーロ	借船料	8,771	7,715	0
	受取 ユーロ・ 支払 米ドル	営業未収金	2,481	2,481	25
	通貨オプション取 引				
	買建 コール 米ドル プット 米ドル 売建 コール 米ドル	リース料 営業未収金 営業未収金	272 58 58	159 - -	48 1 1
合計		468,785	358,263	64,323	

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度		
			契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	141,921	130,049	13,244
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	22,284	17,559	852
合計			164,205	147,608	14,096

(3)その他

該当事項はありません。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

イ 退職給付債務	25,724百万円
ロ 年金資産	16,179
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,544
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	1,923
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	544
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,077
チ 前払年金費用	931
リ 退職給付引当金(ト-チ)	8,009

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

なお、一部の海外子会社の確定給付型の制度から確定拠出型の制度への一部移行に伴う影響額は、以下のとおりです。

退職給付債務の減少額	550百万円
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	347
未認識過去勤務債務	
退職給付引当金の減少	202

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

イ 勤務費用	1,687百万円
ロ 利息費用	396
ハ 期待運用収益	246
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	632
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	165
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,634
チ 確定拠出型の制度への移行に伴う損益	202
リ その他	95
又 計(ト+チ+リ)	2,527

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

また、「リ その他」は、確定給付型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として2%

ハ 期待運用収益率

主として2.25%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

主として9年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当社は平成22年9月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

イ 退職給付債務	24,596百万円
ロ 年金資産	15,989
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,606
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	1,129
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	486
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	6,989
チ 前払年金費用	804
リ 退職給付引当金(ト-チ)	7,793

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

当社が適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行したことによる影響はありません。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

イ 勤務費用	1,784百万円
ロ 利息費用	395
ハ 期待運用収益	144
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	363
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	124
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,524
チ 確定拠出型の制度への移行に伴う損益	
リ その他	80
又 計(ト+チ+リ)	2,604

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

また、「リ その他」は、確定拠出型の制度への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ 割引率

主として2%

ハ 期待運用収益率

主として0.80%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

主として9年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名
ストック・オプション数	普通株式488,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	22,000	263,000	106,000
権利確定 権利行使 失効		8,000	
未行使残	22,000	255,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	194,000
権利確定 権利行使 失効	7,000
未行使残	187,000

単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)		408	
公正な評価単価(付与日)(円)			

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693
行使時平均株価 (円)	352
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名
ストック・オプション数	普通株式488,000株
付与日	平成17年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	22,000	255,000	106,000
権利確定			
権利行使	4,000	16,000	
失効			
未行使残	18,000	239,000	106,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	187,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	187,000

単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)	355	348	
公正な評価単価(付与日)(円)			

	提出会社 平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,899百万円	2,751百万円
減損損失	1,642	880
未実現損益に係る消去額	1,100	990
貸倒引当金	7,686	470
その他の引当金	1,752	1,896
営業未払金自己否認額	3,652	3,494
繰延ヘッジ損失	7,974	18,641
投資有価証券等評価損	-	1,062
税務上の繰延資産	4,486	5,212
繰越欠損金	24,310	16,172
その他	3,723	1,829
繰延税金資産小計	59,229	53,402
評価性引当額	3,164	2,737
繰延税金資産合計	56,064	50,665
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,313	999
圧縮記帳積立金	2,190	1,817
その他有価証券評価差額金	7,486	1,462
海外子会社の加速度償却費	1,370	1,623
海外子会社及び持分法適用関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債の増加	488	538
その他	2,169	1,328
繰延税金負債合計	15,018	7,770
繰延税金資産の純額	41,045	42,894

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載していません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5 以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	729,683	87,918	20,430	838,032		838,032
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,646	45,165	40,208	95,020	(95,020)	
計	739,329	133,084	60,639	933,053	(95,020)	838,032
営業費用	798,389	128,357	58,463	985,211	(95,103)	890,107
営業利益	(59,060)	4,726	2,176	(52,157)	83	(52,074)
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	914,428	143,341	67,505	1,125,276	(81,391)	1,043,884
減価償却費	37,921	6,315	1,044	45,281		45,281
減損損失	8,902	3		8,906		8,906
資本的支出	173,343	7,054	1,090	181,489		181,489

(注)イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	731,520	18,725	50,900	36,569	316	838,032		838,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,696	20,441	9,166	10,842	655	49,802	(49,802)	
計	740,217	39,166	60,066	47,412	972	887,835	(49,802)	838,032
営業費用	796,469	39,130	56,818	46,433	1,056	939,909	(49,802)	890,107
営業利益(又は営 業損失)	(56,252)	35	3,248	978	(84)	(52,074)	(0)	(52,074)
資産	855,760	24,165	127,851	92,751	5,462	1,105,990	(62,106)	1,043,884

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国
- (4) その他の地域.....オーストラリア

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	184,068	146,382	213,766	79,376	84,718	708,313
連結売上高(百万円)						838,032
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	17.4	25.5	9.5	10.1	84.5

(注)イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域.....中南米、アフリカ

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、コンテナ船事業、不定期専用船事業の2つを報告セグメントとしています。なお、不定期専用船事業セグメントにはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、内航・フェリー事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注） 1	合計	調整額（注） 2	連結財務諸表 計上額 （注）3
売上高						
外部顧客への売上高	358,525	393,104	86,402	838,032	-	838,032
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,389	2,041	43,109	47,540	(47,540)	-
計	360,914	395,146	129,512	885,573	(47,540)	838,032
セグメント利益（又は損失）	(65,625)	1,070	2,332	(62,222)	(4,050)	(66,272)
セグメント資産	170,402	698,583	155,878	1,024,864	19,019	1,043,884
その他の項目						
減価償却費	5,188	33,676	5,528	44,393	887	45,281
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	(57)	2,899	15	2,857	-	2,857
受取利息	396	882	272	1,550	(405)	1,145
支払利息	677	7,626	838	9,141	(382)	8,759
持分法投資利益（又は損 失）	37	(661)	243	(379)	-	(379)
持分法適用会社への投資額	6,407	6,956	5,021	18,385	-	18,385
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,022	149,359	6,509	179,890	1,598	181,489

（注）1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益（又は損失）の調整額 4,050百万円には、セグメント間取引消去 474百万円と全社費用 3,575百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額19,019百万円は、セグメント間取引消去 69,332百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産88,352百万円です。

減価償却費の調整額887百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 405百万円には、セグメント間取引消去 492百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息87百万円が含まれています。

支払利息の調整額 382百万円には、セグメント間取引消去 492百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息109百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,598百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益（又は損失）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他（注） 1	合計	調整額（注） 2	連結財務諸表 計上額 （注）3
売上高						
外部顧客への売上高	444,971	447,111	93,002	985,084	-	985,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,438	1,735	41,619	45,793	(45,793)	-
計	447,409	448,846	134,621	1,030,878	(45,793)	985,084
セグメント利益（又は損失）	29,005	16,991	4,739	50,735	(3,385)	47,350
セグメント資産	174,629	659,509	153,162	987,301	45,203	1,032,505
その他の項目						
減価償却費	3,888	34,314	5,548	43,751	970	44,722
のれんの償却額及び 負ののれん償却額	(28)	2,895	6	2,873	-	2,873
受取利息	315	552	146	1,013	(122)	891
支払利息	695	7,442	530	8,667	(103)	8,564
持分法投資利益（又は損 失）	385	(381)	97	101	-	101
持分法適用会社への投資額 有形固定資産及び	5,803	5,435	5,109	16,349	-	16,349
無形固定資産の増加額	27,881	116,797	3,576	148,255	738	148,993

（注）1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益（又は損失）の調整額 3,385百万円には、セグメント間取引消去133百万円と全社費用 3,519百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額45,203百万円は、セグメント間取引消去 64,054百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産109,258百万円です。

減価償却費の調整額970百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。

受取利息の調整額 122百万円には、セグメント間取引消去 230百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息108百万円が含まれています。

支払利息の調整額 103百万円には、セグメント間取引消去 230百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息126百万円が含まれています。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額738百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

3. セグメント利益（又は損失）は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
414,372	182,447	155,795	198,980	33,488	985,084

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
437,431	146,296	583,728

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,898	6	-	2,904
当期末残高	-	4,532	19	-	4,551

(注) その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	28	2	-	-	31
当期末残高	28	4	-	-	33

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. 連結貸借対照表上においてはのれん及び負ののれんの当期末残高を合計しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	403円53銭	381円87銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	106円24銭	40円8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	38円41銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	68,721	30,603
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	68,721	30,603
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	646,851	763,580
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	()	()
普通株式増加数(千株)		33,088
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	()	(64)
(うち新株予約権付社債)(千株)	()	(33,024)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 16.3.22	2,145 (2,145)			なし	平成 23.3.22
川崎汽船株	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成 17.4.4	25,496	25,496		なし	平成 25.4.4
川崎汽船株	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000	15,000 (15,000)	1.48	なし	平成 23.12.14
川崎汽船株	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18.12.14	15,000	15,000	1.83	なし	平成 26.4.14
川崎汽船株	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 21.6.19	30,000	30,000	1.46	なし	平成 26.6.19
川崎汽船株	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 21.7.15	5,211 (378)	4,833 (378)	TIBOR	なし	平成 31.7.16
合計			92,852 (2,523)	90,329 (15,378)			

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	1株につき700円	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	27,855百万円	4,504百万円
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日から平成23年3月8日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年3月8日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年3月21日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,378	378	25,874	45,378	378

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,545	9,144	0.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	50,415	46,639	1.16	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	348,767	332,481	1.16	平成24年4月 ~平成40年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	9,000			
リース債務(1年内支払予定)	(注1) 1,079	(注1) 2,805	1.51	
長期リース債務(1年内支払予定のものを除く。)	(注1) 2,340	(注1) 1,963	1.51	平成24年4月 ~平成30年10月
合計	423,148	393,033		

(注) 1. 平成19年内閣府令第65号附則第10条第2項第2号本文により改正前の連結財務諸表規則に基づいて、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他流動負債」及び固定負債の「その他固定負債」に含めて表示しています。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払い予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,772	64,852	49,952	26,336
その他有利子負債	326	312	275	258

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	253,780	266,578	241,491	223,234
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	23,809	18,709	11,903	4,213
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	15,803	10,525	6,911	2,637
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額() (円)	20.70	13.78	9.05	3.45

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	492,660	623,868
貸船料	121,354	128,454
その他海運業収益	16,364	18,679
海運業収益合計	630,379	771,001
海運業費用		
運航費		
貨物費	172,274	174,819
燃料費	134,874	161,175
港費	46,395	49,636
その他運航費	2,089	2,391
運航費合計	355,633	388,023
船費		
船員費	1,321	829
退職給付引当金繰入額	604	513
賞与引当金繰入額	136	227
船舶消耗品費	6	4
船舶修繕費	904	237
特別修繕引当金繰入額	497	458
船舶減価償却費	6,824	7,766
その他船費	63	81
船費合計	10,358	10,120
借船料	256,082	264,667
その他海運業費用	54,287	52,391
海運業費用合計	³ 676,362	³ 715,203
海運業利益又は海運業損失()	45,983	55,798
その他事業収益	1,368	1,319
その他事業費用	650	660
その他事業利益	717	659
営業総利益又は営業総損失()	45,266	56,457
一般管理費	^{1, 4} 14,196	^{1, 4} 14,801
営業利益又は営業損失()	59,462	41,656

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3 1,829	1,077
受取配当金	3 10,572	3 5,533
その他営業外収益	970	488
営業外収益合計	13,372	7,100
営業外費用		
支払利息	1,840	2,025
社債利息	862	960
コマーシャル・ペーパー利息	45	1
為替差損	575	4,304
デリバティブ解約損	3,441	-
その他営業外費用	874	302
営業外費用合計	7,640	7,593
経常利益又は経常損失 ()	53,731	41,162
特別利益		
固定資産売却益	2 543	2 228
投資有価証券売却益	100	28
貸倒引当金戻入額	276	53
特別修繕引当金戻入額	835	434
傭船解約金	411	1,222
受取保険金	600	-
その他特別利益	-	95
特別利益合計	2,767	2,063
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2,212
投資有価証券評価損	131	419
貸倒引当金繰入額	19,763	418
傭船解約金	15,136	-
その他特別損失	5,143	1,046
特別損失合計	40,175	4,096
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	91,139	39,129
法人税、住民税及び事業税	7	6
法人税等調整額	34,196	14,503
法人税等合計	34,189	14,509
当期純利益又は当期純損失 ()	56,949	24,620

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,869	65,031
当期変動額		
新株の発行	19,162	-
当期変動額合計	19,162	-
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,714	49,876
当期変動額		
新株の発行	19,162	-
当期変動額合計	19,162	-
当期末残高	49,876	49,876
資本剰余金合計		
前期末残高	30,714	49,876
当期変動額		
新株の発行	19,162	-
当期変動額合計	19,162	-
当期末残高	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,844	1,476
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	368	368
当期変動額合計	368	368
当期末残高	1,476	1,108
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,593	1,430
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	162	162
当期変動額合計	162	162
当期末残高	1,430	1,268
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	1,838	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1,838	-
当期変動額合計	1,838	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	150,552	150,552
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	60,000
当期変動額合計	-	60,000
当期末残高	150,552	90,552
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,678	59,261
当期変動額		
剰余金の配当	-	3,056
特別償却準備金の取崩	368	368
圧縮記帳積立金の取崩	162	162
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	1,838	-
別途積立金の取崩	-	60,000
当期純利益又は当期純損失()	56,949	24,620
自己株式の処分	6	8
土地再評価差額金の取崩	3	0
当期変動額合計	54,583	82,086
当期末残高	59,261	22,824
利益剰余金合計		
前期末残高	153,690	96,737
当期変動額		
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失()	56,949	24,620
自己株式の処分	6	8
土地再評価差額金の取崩	3	0
当期変動額合計	56,952	21,555
当期末残高	96,737	118,293
自己株式		
前期末残高	839	850
当期変動額		
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	15	14
当期変動額合計	11	3
当期末残高	850	854
株主資本合計		
前期末残高	229,434	210,795
当期変動額		
新株の発行	38,324	-
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失()	56,949	24,620
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	9	5
土地再評価差額金の取崩	3	0
当期変動額合計	18,639	21,552
当期末残高	210,795	232,347

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,163	8,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,223	6,153
当期変動額合計	12,223	6,153
当期末残高	8,059	1,906
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	95	13,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,133	17,707
当期変動額合計	13,133	17,707
当期末残高	13,229	30,936
土地再評価差額金		
前期末残高	329	325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	325	325
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,929	4,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	913	23,861
当期変動額合計	913	23,861
当期末残高	4,843	28,704
純資産合計		
前期末残高	225,504	205,951
当期変動額		
新株の発行	38,324	-
剰余金の配当	-	3,056
当期純利益又は当期純損失（ ）	56,949	24,620
自己株式の取得	27	18
自己株式の処分	9	5
土地再評価差額金の取崩	3	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	913	23,861
当期変動額合計	19,552	2,309
当期末残高	205,951	203,642

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,090	26,431
海運業未収金	² 39,626	² 40,842
その他事業未収金	-	2
短期貸付金	² 51,468	² 66,125
立替金	² 5,988	5,638
有価証券	-	24,997
貯蔵品	19,766	27,621
繰延及び前払費用	24,464	30,544
代理店債権	² 10,740	² 10,812
繰延税金資産	14,868	4,979
未収入金	² 1,372	² 1,765
その他流動資産	² 1,650	² 962
貸倒引当金	257	310
流動資産合計	222,780	240,414
固定資産		
有形固定資産		
船舶	¹ 152,638	¹ 154,955
減価償却累計額	97,714	90,191
船舶（純額）	54,923	64,763
建物	7,570	7,574
減価償却累計額	2,004	2,155
建物（純額）	5,565	5,419
構築物	758	758
減価償却累計額	504	535
構築物（純額）	253	223
機械及び装置	853	872
減価償却累計額	593	645
機械及び装置（純額）	259	227
車両及び運搬具	352	357
減価償却累計額	335	341
車両及び運搬具（純額）	17	15
器具及び備品	4,726	4,614
減価償却累計額	3,555	3,719
器具及び備品（純額）	1,171	895
土地	^{1, 3} 15,632	^{1, 3} 15,630
建設仮勘定	7,266	2,239
その他有形固定資産	2,672	2,549
減価償却累計額	1,761	1,693
その他有形固定資産（純額）	910	856
有形固定資産合計	86,001	90,271
無形固定資産		
ソフトウェア	1,703	1,649
ソフトウェア仮勘定	301	325
その他無形固定資産	8	8
無形固定資産合計	2,013	1,983

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 78,957	1 69,943
関係会社株式	1 54,208	1 63,180
出資金	36	1,038
関係会社出資金	3,836	3,852
長期貸付金	6,032	5,135
従業員に対する長期貸付金	1,898	1,746
関係会社長期貸付金	95,775	57,835
長期前払費用	4,357	4,643
敷金及び保証金	3,163	2,374
デリバティブ債権	2,277	-
繰延税金資産	26,421	36,183
その他長期資産	1,237	2,172
貸倒引当金	19,968	689
投資その他の資産合計	258,232	247,418
固定資産合計	346,247	339,672
資産合計	569,028	580,087
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 65,040	2 70,753
その他事業未払金	-	11
1年内償還予定の社債	-	15,378
短期借入金	1, 2 35,894	1, 2 35,865
コマーシャル・ペーパー	9,000	-
リース債務	144	134
未払金	2 1,317	2 480
未払費用	714	643
未払法人税等	1,235	368
前受金	16,632	17,470
預り金	2 3,380	2 4,335
代理店債務	2 1,390	2 647
賞与引当金	485	1,012
役員賞与引当金	-	79
その他流動負債	2,944	569
流動負債合計	138,178	147,750
固定負債		
社債	90,329	74,951
長期借入金	1 99,971	1 94,936
リース債務	827	605
退職給付引当金	753	810
特別修繕引当金	1,121	1,095
再評価に係る繰延税金負債	3 2,300	3 2,300
デリバティブ債務	27,717	52,691
その他固定負債	2 1,877	2 1,302
固定負債合計	224,897	228,693
負債合計	363,076	376,444

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金	49,876	49,876
資本剰余金合計	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,476	1,108
圧縮記帳積立金	1,430	1,268
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-
別途積立金	150,552	90,552
繰越利益剰余金	59,261	22,824
利益剰余金合計	96,737	118,293
自己株式	850	854
株主資本合計	210,795	232,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,059	1,906
繰延ヘッジ損益	13,229	30,936
土地再評価差額金	3 325	3 325
評価・換算差額等合計	4,843	28,704
純資産合計	205,951	203,642
負債純資産合計	569,028	580,087

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法に基づく原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)によってい ます。	同左
3 固定資産の減価償却の方 法 (1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 船舶 その他の有形固定資産 (2) 無形固定資産(リー ス資産を除く) (3) リース資産 所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産 (4) 長期前払費用	定額法。 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建 物(建物附属設備は除く)については、定額 法によっています。 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっています。 自己所有の固定資産に適用する減価償却 方法と同一の方法を採用しています。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法を採用しています。なお、所 有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31 日以前のリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっています。 定額法。	同左 同左 同左 同左 同左

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これによる当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見込額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。	同左

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。 b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a 同左 b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの 当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。	(5) その他のリスク管理方法のうち ヘッジ会計に係わるもの 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。	(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の税引前当期純利益が363百万円減少しています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 1 前事業年度において「その他特別損失」に含めて表示していた「傭船解約金」(前事業年度 1,655百万円)を当事業年度において別掲しています。これは当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたためです。 (貸借対照表) 1 前事業年度において「施設利用権」として表示していたものは、当事業年度においては「その他無形固定資産」に含めて表示しています。なお、当事業年度において「その他無形固定資産」に含まれている「施設利用権」の金額は7百万円です。	(損益計算書) 1 前事業年度において「傭船解約金」として表示していたものは、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当事業年度において「その他特別損失」に含まれている「傭船解約金」の金額は232百万円です。 (貸借対照表) 1 前事業年度において「その他流動負債」に含めて表示していた「1年内償還予定の社債」(前事業年度 2,523百万円)を当事業年度において別掲しています。これは当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたためです。

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。	1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。
従業員給与 5,202百万円	従業員給与 4,921百万円
情報システム関連費 1,856	情報システム関連費 1,822
福利厚生費 1,224	福利厚生費 1,192
賞与引当金繰入額 349	賞与引当金繰入額 784
資産維持費 732	資産維持費 747
減価償却費 591	減価償却費 686
退職給付引当金繰入額 568	退職給付引当金繰入額 539
事務委託手数料 724	役員賞与引当金繰入額 79
旅費交通費 476	貸倒引当金繰入額 78
2 固定資産売却益の内訳	2 固定資産売却益の内訳
船舶 543百万円	船舶 228百万円
3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額	3 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額
海運業費用 161,606百万円	海運業費用 165,319百万円
受取利息 1,352	受取配当金 4,436
受取配当金 9,307	
4 一般管理費に含まれる研究開発費 7百万円	4 一般管理費に含まれる研究開発費 23百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,233	94	24	1,304
合計	1,233	94	24	1,304

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが9千株、ストック・オプションの行使によるものが15千株です。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,304	52	22	1,334
合計	1,304	52	22	1,334

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが2千株、ストック・オプションの行使によるものが20千株です。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 担保に供した資産		1 担保に供した資産	
種類	期末簿価	種類	期末簿価
船舶	37,469百万円	船舶	43,930百万円
土地	407	土地	407
投資有価証券	4,509	投資有価証券	4,030
関係会社株式	3,982	関係会社株式	3,982
合計	46,369	合計	52,351
<p>投資有価証券4,509百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p>		<p>上記投資有価証券4,030百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。</p> <p>また、上記船舶43,930百万円のうち5,319百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。</p>	
担保を供した債務		担保を供した債務	
債務区分	期末残高	債務区分	期末残高
短期借入金	2,937百万円	短期借入金	3,133百万円
長期借入金	15,340	長期借入金	27,947
合計	18,278	合計	31,080
2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金47,602百万円、その他11,539百万円です。		2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金65,804百万円、その他12,200百万円です。	
<p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金19,537百万円、その他12,964百万円です。</p>		<p>また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金20,088百万円、その他18,556百万円です。</p>	
3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。		3 同左	
<p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>			

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
4 偶発債務 (1) 保証債務			4 偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等	K LINE OFFSHORE AS	20,460	船舶設備資金借入金
*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,509	船舶設備資金借入金	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	船舶設備資金借入金等
*TSC1521 SHIPPING S.A.	3,100	船舶設備資金借入金	*KAW1572 SHIPPING S.A.	3,201	船舶設備資金借入金
*USC0068 SHIPPING S.A.	2,916	船舶設備資金借入金	*TSC1521 SHIPPING S.A.	2,890	船舶設備資金借入金
*KLB3205 SHIPPING S.A.	2,875	船舶設備資金借入金	*USC0068 SHIPPING S.A.	2,696	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,834	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	2,625	船舶設備資金借入金
“ K ” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	2,059	船舶設備資金借入金	*KAW1652 SHIPPING S.A.	2,610	船舶設備資金借入金
*ISC1400 SHIPPING S.A.	1,978	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	2,428	船舶設備資金借入金
*ISC2200 SHIPPING S.A.	1,848	船舶設備資金借入金	“ K ” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	1,865	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等	その他27件	18,742	設備資金借入金ほか
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等	合計	63,193	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等	(注) 上記(*)印6件及び「その他27件」のうち7件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は25,451百万円です。		
CAMARTINA SHIPPING INC *MANEL SHIPPING CO., LTD.	1,672	船舶設備資金借入金等			
その他25件	13,228	設備資金借入金ほか			
合計	49,262				
(注) 上記(*)印8件及び「その他25件」のうち5件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は26,330百万円です。					

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	20,180	船舶設備資金借入金等	*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	19,604	船舶設備資金借入金等
*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	18,976	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	18,230	船舶設備資金借入金
“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	18,730	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	17,487	船舶設備資金借入金
*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	18,218	船舶設備資金借入金	“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	16,450	船舶設備資金借入金
“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	15,989	船舶設備資金借入金	“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	14,143	船舶設備資金借入金
“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	14,988	船舶設備資金借入金	“K” LINE HEAVY LIFT(UK) LIMITED	14,108	船舶設備資金借入金
*KAW1573 SHIPPING S.A.	5,630	船舶設備資金借入金等	*KLB2124 SHIPPING S.A.	7,524	船舶設備資金借入金
*ISC1505 SHIPPING S.A.	4,994	船舶設備資金借入金等	*KAW1573 SHIPPING S.A.	5,063	船舶設備資金借入金等
*SKD5400 SHIPPING S.A.	4,968	船舶設備資金借入金等	*KAW1601 SHIPPING S.A.	4,619	船舶設備資金借入金等
*KAW1601 SHIPPING S.A.	4,919	船舶設備資金借入金等	*SKD5400 SHIPPING S.A.	4,595	船舶設備資金借入金等
*KLB2124 SHIPPING S.A.	4,484	船舶設備資金借入金	*ISC1505 SHIPPING S.A.	4,188	船舶設備資金借入金等
*SIBONEY MARITIME S.A.	4,464	船舶設備資金借入金	*SKD5500 SHIPPING S.A.	3,638	船舶設備資金借入金等
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	4,400	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	3,535	船舶設備資金借入金
その他39件	58,435	船舶設備資金借入金ほか	その他39件	54,009	船舶設備資金借入金ほか
合計	199,382		合計	187,199	
(注) 上記(*)印9件及び「その他39件」のうち30件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は139,228百万円です。			(注) 上記(*)印10件及び「その他39件」のうち30件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は135,706百万円です。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	5,518	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	2,438	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	2,000	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	496	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	219	共有船舶相互連帯債務
合計	10,541		合計	4,658	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてコンテナ (器具及び備品) です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりです。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとお りです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">39,090</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">39,830</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,246</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">27,487</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">11,844</td> <td style="text-align: right;">498</td> <td style="text-align: right;">12,342</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,528百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,891</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	39,090	740	39,830	減価償却 累計額相当額	27,246	241	27,487	期末残高 相当額	11,844	498	12,342	未経過リース料期末残高相当額				1年以内			3,528百万円	1年超			7,363	合計			10,891	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとお りです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">35,284</td> <td style="text-align: right;">740</td> <td style="text-align: right;">36,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,554</td> <td style="text-align: right;">303</td> <td style="text-align: right;">27,858</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">7,729</td> <td style="text-align: right;">436</td> <td style="text-align: right;">8,166</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,666</td> </tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	35,284	740	36,024	減価償却 累計額相当額	27,554	303	27,858	期末残高 相当額	7,729	436	8,166	未経過リース料期末残高相当額				1年以内			3,222百万円	1年超			3,443	合計			6,666
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額 相当額	39,090	740	39,830																																																														
減価償却 累計額相当額	27,246	241	27,487																																																														
期末残高 相当額	11,844	498	12,342																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年以内			3,528百万円																																																														
1年超			7,363																																																														
合計			10,891																																																														
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額 相当額	35,284	740	36,024																																																														
減価償却 累計額相当額	27,554	303	27,858																																																														
期末残高 相当額	7,729	436	8,166																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年以内			3,222百万円																																																														
1年超			3,443																																																														
合計			6,666																																																														

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,694百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,258</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,742百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30,314</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,056</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,670</td> </tr> </table>	支払リース料	4,694百万円	減価償却費相当額	5,258	支払利息相当額	510	1年以内	4,742百万円	1年超	30,314	合計	35,056	1年以内	557百万円	1年超	1,113	合計	1,670	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,711百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,212</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">336</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,678百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,076</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,754</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">833</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,113</td> </tr> </table>	支払リース料	3,711百万円	減価償却費相当額	4,212	支払利息相当額	336	1年以内	4,678百万円	1年超	25,076	合計	29,754	1年以内	280百万円	1年超	833	合計	1,113
支払リース料	4,694百万円																																				
減価償却費相当額	5,258																																				
支払利息相当額	510																																				
1年以内	4,742百万円																																				
1年超	30,314																																				
合計	35,056																																				
1年以内	557百万円																																				
1年超	1,113																																				
合計	1,670																																				
支払リース料	3,711百万円																																				
減価償却費相当額	4,212																																				
支払利息相当額	336																																				
1年以内	4,678百万円																																				
1年超	25,076																																				
合計	29,754																																				
1年以内	280百万円																																				
1年超	833																																				
合計	1,113																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,071	3,333
関連会社株式	3,050	2,347	703
合計	3,789	6,419	2,629

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	44,144
関連会社株式	6,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	4,127	3,389
関連会社株式	974	666	307
合計	1,712	4,794	3,081

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	56,003
関連会社株式	5,464

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,470百万円	253百万円
賞与引当金	182	410
特別修繕引当金	201	212
未払事業税	13	29
投資有価証券等評価損	304	943
退職給付引当金	283	304
減損損失	684	686
海運業未払金自己否認額	3,652	3,494
税務上の繰延資産	4,486	5,212
繰越欠損金	24,178	15,559
繰延ヘッジ損失	7,971	18,641
その他	334	496
繰延税金資産小計	49,763	46,244
評価性引当額	1,151	1,831
繰延税金資産合計	48,612	44,412
繰延税金負債		
特別償却準備金	889	667
圧縮記帳積立金	864	766
その他有価証券評価差額金	4,856	1,148
その他	711	666
繰延税金負債合計	7,322	3,249
繰延税金資産の純額	41,289	41,163

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額	269円54銭	266円53銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	87円97銭	32円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載していません。	30円89銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	56,949	24,620
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	56,949	24,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	647,355	764,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)		33,088
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	()	(64)
(うち新株予約権付社債)(千株)	()	(33,024)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	623,868	
		貸船料	128,454	
		その他	18,679	ターミナル関係収益ほか
	合計		771,001	
海運業費用	外航	運航費	388,023	
		船費	10,120	
		借船料	264,667	
		その他	52,391	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		715,203	
海運業利益		55,798		

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	5,000,000	15,625
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,787,363	11,652
		川崎重工業(株)	17,225,816	6,304
		HANJIN SHIPPING CO.,LTD.	1,802,482	4,659
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	3,041
		飯野海運(株)	5,940,464	2,691
		新日本製鐵(株)	7,725,857	2,055
		キヤノン(株)	450,000	1,629
		J F E 商事ホールディングス(株)	4,445,400	1,604
		FLEX LNG LTD.	16,973,058	1,572
		電源開発(株)	612,640	1,569
		東北電力(株)	1,000,000	1,405
		トヨタ自動車(株)	398,905	1,336
		(株)神戸製鋼所	5,660,000	1,222
		スズキ(株)	525,000	975
		McDonald's Corporation	120,000	759
		計		149,427,837

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	国庫短期証券第156回	6,000	5,998
		国庫短期証券第161回	8,000	7,999
		国庫短期証券第169回	11,000	10,998
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	TITAN SHIPYARD HOLDINGS LTD	2,703	2,078
計			27,703	27,076

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	152,638	18,497	16,179	154,955	90,191	7,766	64,763
建物	7,570	4	-	7,574	2,155	151	5,419
構築物	758	0	-	758	535	30	223
機械及び装置	853	18	-	872	645	51	227
車両及び運搬具	352	7	2	357	341	8	15
器具及び備品	4,726	91	203	4,614	3,719	262	895
土地	15,632	-	2 (2)	15,630	-	-	15,630
建設仮勘定	7,266	12,767	17,795	2,239	-	-	2,239
その他有形固定資産	2,672	121	243	2,549	1,693	159	856
有形固定資産計	192,471	31,508	34,425	189,554	99,283	8,431	90,271
無形固定資産							
ソフトウェア	6,200	531	3,537	3,194	1,545	577	1,649
ソフトウェア仮勘定	301	193	169	325	-	-	325
その他無形固定資産	24	-	-	24	15	0	8
無形固定資産計	6,525	725	3,706	3,544	1,560	578	1,983
長期前払費用	6,468	1,186	343	7,311	2,667	656	4,643

(注) 1. 船舶の当期増加額のうち、7,728百万円はCAPE TSUBAKI竣工によるもの、6,047百万円はCAPE SAKURA竣工によるもの、4,213万円はMAIZURU BENTEN竣工によるものです。

2. 船舶の当期減少額は、船舶の売却等によるものです。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち99百万円はラフェンテ代官山工事によるもの、それ以外は全額が新造船建造によるものです。

4. 建設仮勘定の当期減少額は、新造船竣工によるものです。

5. 土地の当期減少額のうち、()は減損損失によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	20,226	628	19,717	137	999
賞与引当金	485	1,012	485	-	1,012
役員賞与引当金	-	79	-	-	79
特別修繕引当金(注2)	1,121	458	50	434	1,095

(注1) 当期減少額「その他」の137百万円は、一般債権の洗替による減少です。

(注2) 当期減少額「その他」の434百万円は、出羽丸売船に伴う目的外取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

() 流動資産

現金及び預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	36
当座預金	2,893
普通預金	4,594
定期預金	15,000
外貨預金	3,907
預金計	26,395
合計	26,431

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	31,680	外航
その他	9,162	
合計	40,842	

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	6,129
KLINE (CHINA) LTD.	2,908
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	1,662
“K” LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	1,260
(株)商船三井	929

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
39,626	771,070	769,854	40,842	19.33

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

その他事業未収金

区分	金額(百万円)
不動産業未収金	2
合計	2

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
NSC0258 SHIPPING S.A.	4,706
KLB2130 SHIPPING S.A.	4,449
KLB2128 SHIPPING S.A.	4,447
KLB2133 SHIPPING S.A.	3,646
KAW1654 SHIPPING S.A.	3,488
SKD5636 SHIPPING S.A.	2,979
KLB3289 SHIPPING S.A.	2,959
HHI2384 SHIPPING S.A.	2,889
KAW1657 SHIPPING S.A.	2,793
KAW1656 SHIPPING S.A.	2,790
KAW1655 SHIPPING S.A.	2,773
TSC0166 SHIPPING S.A.	2,541
ISC1417 SHIPPING S.A.	1,952
KAW1658 SHIPPING S.A.	1,950
KAW1659 SHIPPING S.A.	1,926
KAW1683 SHIPPING S.A.	1,726
HHI2383 SHIPPING S.A.	1,543
SWS1215 SHIPPING S.A.	1,541
HHI2385 SHIPPING S.A.	1,430
TSC1448 SHIPPING S.A.	1,382
TSC1449 SHIPPING S.A.	1,381
KAW1644 SHIPPING S.A.	1,102
その他	9,720
合計	66,125

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	26,849
その他	772
合計	27,621

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
前払借船料	18,902
前払運航費	11,196
その他	444
合計	30,544

()固定資産
投資その他の資産
関係会社株式

会社名	金額(百万円)
K LINE OFFSHORE AS	12,140
“ K ” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	10,532
太洋日本汽船(株)	4,485
“ K ” LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.	3,403
その他	32,619
合計	63,180

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.	3,484
ISC1418 SHIPPING S.A.	3,288
KLB3290 SHIPPING S.A.	2,959
ISC2175 SHIPPING S.A.	2,872
RIO-MONTE UNO S.A.	2,500
NSC0349 SHIPPING S.A.	2,279
その他	40,452
合計	57,835

繰延税金資産

繰延税金資産は、36,183百万円であり、内容については「 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載しています。

()流動負債
海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	24,681
未払傭船料	22,151
未払燃料費	18,980
その他	4,938
合計	70,753

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“ K ” LINE AMERICA, INC.	6,213
KLINE (CHINA) LTD.	2,890
JX日鉱日石エネルギー(株)	2,852
住友商事(株)	2,150
TOYOTA TSUSHO PETROLEUM PTE LTD	2,113

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

その他事業未払金

区分	金額(百万円)
不動産業未払金	11
合計	11

短期借入金

借入先	金額(百万円)
川崎近海汽船(株)	5,040
(株)ダイトコーポレーション	2,150
太洋日本汽船(株)	1,980
日東物流(株)	1,970
ケイライン シップマネージメント(株)	1,348
(株)シンキ	629
日東タグ(株)	520
川汽興産(株)	433
インターモーダルエンジニアリング(株)	420
ケイライン アカウンティング アンド ファイ ナンス(株)	375
(株)シーゲート コーポレーション	340
清水川崎運輸(株)	312
春徳汽船(株)	287
シグナスインシュランスサービス(株)	267
芝浦海運(株)	255
(株)マリンラジオサービス	226
(株)ケイ・エム・ディ・エス	207
北海運輸(株)	205
(株)ケイライン システムズ	182
旭汽船(株)	156
ケイライントラベル(株)	125
(株)ダイトビジネスアンドサービス	107
その他	374
小計	17,908
長期借入金一年以内返済予定額	17,957
合計	35,865

(注) 上記の 印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・システム)に係る借入金です。

() 固定負債

社債

社債は、74,951百万円であり、内容については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	17,633
国際協力銀行	13,872
中央三井信託銀行(株)	6,182
(株)千葉銀行	5,570
住友信託銀行(株)	3,471
(株)京葉銀行	3,000
兵庫県信用農業共同組合連合会	2,744
日本生命保険相互会社	2,499
(株)三菱東京UFJ銀行	2,210
明治安田生命保険相互会社	2,000
その他	35,754
合計	94,936

デリバティブ債務

区分	金額(百万円)
通貨スワップ	49,934
金利スワップ	1,834
為替予約	893
通貨オプション	29
合計	52,691

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (自 平成21年4月1日
(第142期) 至 平成22年3月31日) | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(新株予約権証
券)及びその添付書類 | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書(社債)及び
その添付書類 | | 平成23年3月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | 第143期 (自 平成22年4月1日
第1四半期 至 平成22年6月30日)
第143期 (自 平成22年7月1日
第2四半期 至 平成22年9月30日)
第143期 (自 平成22年10月1日
第3四半期 至 平成22年12月31日) | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。
平成22年11月12日
関東財務局長に提出。
平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | 平成22年6月28日(注)1
平成22年12月24日(注)2
平成23年5月16日(注)2
平成23年5月20日(注)2
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度 (自 平成21年4月1日
(第142期) 至 平成22年3月31日) | 平成22年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券
社債
新株予約権証券
社債 | 平成22年6月30日
平成22年8月13日
平成22年10月14日
平成22年11月12日
平成22年12月24日
平成23年2月10日
平成23年5月16日
平成23年5月16日
平成23年5月20日
平成23年5月20日
関東財務局長に提出。 |

(注) 1 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。